
平成28年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成28年3月3日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成28年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	防災安全課長	安部 悦三君
契約管理課長	加藤 裕三君	税務課長	麻生 悦博君
会計管理者	友永 善晴君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	都市・景観推進課長	森山 徳章君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
健康増進課長	麻生 清美君	環境商工観光部長	佐藤 眞二君
環境課長	田邊 祐次君	商工観光課長	溝口 信一君
挾間振興局長	平松 康典君	挾間地域振興課長	首藤 康志君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	右田 英三君	教育次長	森山 金次君
教育総務課長	安部 文弘君	消防長	大久保 篤君
消防本部総務課長	宮本 秀明君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1名1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、工藤俊次君の質問を許可します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） おはようございます。4番、日本共産党、工藤俊次です。朝一番

の質問ということになりました。通告に基づいて質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず、1点目は、地方創生についてであります。

平成の大合併は地域の疲弊を進行させ、全国でも合併を推進した市長や議員からも批判の声が上がりました。そんな状況のもとで打ち出された政策が、地方創生であります。自民党の政権公約2014では、道州制の導入を進めながら、導入までの間は地方創生の視点に立ち、住民に一番身近な基礎自治体の機能強化を図るとしています。基礎自治体の合併が進まない中で、連携中枢都市圏を指定をし、中心都市と周辺自治体の連携協定を結んで、周辺部にある病院や公共施設を中心都市に集め、道州制に結びつけていくということが狙われています。

選択と集中という方針のもとで、拠点都市の連携先である由布市への財源措置、人的措置は削減をされていくのではありませんか。また、今求められているのは地域の再生です。疲弊の原因を明らかにし、根本的転換を求めていくことが必要ではないでしょうか。

市長の見解を伺います。一つは、連携中枢都市圏構想についてであります。2点目は道州制についてであります。

2点目、貧困と格差の拡大についてであります。

日本の相対的貧困率は、1985年の調査開始以来最悪の16.1%で、OECD加盟34カ国のうちから、悪いほうから6番目であります。中でも、ひとり親家庭の貧困率は54.6%で、OECD加盟国中最悪であります。また、若い世代に広がる貧困も大変深刻です。非正規雇用の増加、社会保障の削減、消費税の増税等が大きな原因とされています。

市長の見解を伺います。貧困と格差の拡大について、そして消費税の10%への増税は中止をするべきではないか。

3点目は、TPPについてであります。

政府は経済再生、地方創生の切り札になると言ってきたTPPは、2月4日、署名式が行われました。TPP協定案は、漸進的に関税の撤廃をすることをしています。また、農業への打撃だけでなく、食の安全、医療制度の改悪、国民皆保険制度の崩壊、ISDS条項は国の主権を損ないます。

この点、市長の見解を伺います。TPPは地方創生の切り札になるのか。

4点目は、塚原全共跡地のメガソーラー建設についてであります。公募、プロポーザルの企画提案書、また土地売買仮契約書では、この事業が土地造成工事を伴う事業であることを明記しています。造成工事を伴えば、太陽光発電施設設置事業指導要綱ではなく、潤いのある町づくり条例や由布市環境基本条例を適用した手続を行う必要があるのではないのでしょうか。市の考えを伺います。

再質問は、この席でいたします。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。早速ですが、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地方創生についての御質問でございますが、地方創生の取り組みにつきましては、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という国の基本的な考え方がありますが、本質的には、将来にわたって活力ある地域を維持するために、みずからの地域の未来はそこに生まれ育った我々が地域資源をしっかりと見つめ直すことでつくり出していこうという気概を持つことだと思っております。

連携中枢都市圏構想は、市町村が単独であらゆる公共施設等をそろえるといったフルセットの行政から脱却して、新たな広域連携を行うことでありまして、地方公共団体間で柔軟な連携を可能とする仕組みとして連携協約を締結できるようになったもので、圏域の中心都市と1対1で連携協約を結ぶものであります。

連携協約締結後には正式な圏域となりまして、今後5年間の圏域の中長期的な将来像や推進する取り組みを広域計画としてまとめた都市圏ビジョンが正式なビジョンとなります。

次に、道州制につきましては、市町村合併と連動しておりまして、小規模な町村の自律性を損なうという意見や広域的な行政需要に対する体制が必要だという意見などがあり、先行きの読めない状況があります。詳細な制度設計がまだできておりませんし、見えておりませんので、その動向に注意を払っていきたいと考えております。

次に、貧困と格差の拡大についてであります。議員御指摘のとおり、我が国の相対的貧困は、世界の中で相対的な順位を落としてきておりまして、また格差や貧困が広がったと言われるなど、生活や雇用に不安を抱える人が増加していると考えております。

こうした状況から脱却するためには、日本経済が自律的な回復の軌道に乗り、安定的な成長を継続することと、そのためには雇用を安定させることが重要であり、雇用政策と福祉政策が緊密に連携していくことが必要であると考えております。

なお、消費税の税率引き上げにつきましては、社会保障と税の一体改革として行われるものであると私は考えております。

次に、TPPは地方創生の切り札になるのかとの御質問であります。平成26年11月28日、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会（まち）を形成して、その地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図りながら、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出し、これらの一体的な推進を国と地方が一体となって、中長期的視点に立って図っていくことになりました。

地方創生は、各地方公共団体みずからが客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域経済・雇用対策や少子化対策に対し、その課題に対して総合的に取り組み、地方公共団体が自主性・主体性を発揮して地域の実情に沿った施策とするものであるとされております。

一方、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPP協定につきましては、平成25年3月に参加を表明し、同年7月から交渉に参加をいたしました。同交渉が平成27年10月5日に大筋合意がなされまして、本年2月4日に参加12カ国の代表による署名が行われたことは周知のとおりであります。

TPPの直接の効果は、関税のみならず、投資・サービス等も含めた市場アクセスに係る諸条件が改善され、各種手続の簡素化、標準化、投資ルールの明確化、知的財産の保護等により、安心して海外展開をすることが可能となり、これまで様々なりスクを懸念して海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にとって、工業品や農産品等をオープンな世界へ出せる、大きなチャンスをもたらすものとされています。

しかし、大筋合意以降も多くの人たちや関係機関から懸念や不安の声が寄せられていることも事実であります。

由布市議会は、平成23年第1回定例会において、TPPの参加に反対する趣旨の請願を採択し、さらに、平成27年第3回定例会において、TPPからの撤退と交渉内容の情報公開を求める趣旨の請願の採択が行われました。

委員会の意見として、「農業は由布市の産業の柱であり、環太平洋戦略的経済連携協定が農家に与える影響は極めて深刻で、農業分野においては経済提携に耐え得るような農業施策を講ずることを優先すべきだ」とした平成23年当時の委員会の結論を踏襲すべきとしています。

私といたしましては、このことを重く受けとめてまいりたいと考えているところであります。

本市のほとんどが中山間農業に取り組んでいる中、担い手も育ってきてはおりますが、多くの農家は高齢化し、先祖伝来の農地を何とか維持しているのが現状であります。このような本市の現状と課題を把握しながら、本市の実情に沿った施策で地方創生に取り組もうとしておりますが、TPPにより関税の撤廃や削減が今後進んでいけば、安価で競争力のある農作物の輸入がふえ、国内の農業生産額の低下、ひいては由布市における農業生産の危機的状況を招来するのではないかと懸念をしているところであります。

次に、塚原全共跡地のメガソーラー建設についての御質問にお答えします。

潤いのある町づくり条例には、「開発事業とは、主として建築物の建築又は特定工作物の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更、及びこれらに類するとみなし得る事業」と定義をしております。主として、建築物の建築または特定工作物の用に供する目的とは、土地の区画形質の変更を行う主たる利用目的が建築物の建築をすること、または特定工作物の建設をすることにあ

るという意味であります。したがって、その主たる利用目的が建築物または特定工作物に係るものでないと認められる土地の区画形質の変更は、開発行為には該当しないという解釈でありまして、潤いのある町づくり条例による手続は適用しないとの判断に至っているわけであります。

環境基本条例は、平成25年4月1日から施行されている理念条例であります。本条例には、由布市の環境施策の道筋を指し示す理念が掲げられておりまして、この条例をもって具体的な規制等の行政処分を行えるものではありません。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） それでは、再質問をいたします。

まず最初に、全共跡地のメガソーラーの問題のほうから質問させていただきたいと思うんですが、特定工作物は太陽光には適用されないと、そういうことでよろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長でございます。お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 潤いのある町づくり条例には、特定工作物、土地改良法や建築基準法というのがあるんですが、環境条例の中には特別にそういうのはないと思うんです。この環境条例にも太陽光を適用するということはなかなか難しいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられました環境基本条例、先ほど市長が答弁で申しましたように、理念条例という形で、特別に条例に適用するといえますか、こちら、市のほうから指導するという形でお願いを事業者にするという形で、この本条例ではその適用にはなりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 基本条例では強制的に規制をするということができないと、そういう意見のようであります。

しかし、環境基本条例では、「土地の形状の変更、工作物の新設その他これに類する事業を行う事業者が、その事業にあたり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずる」というふうにあります。

理念というだけじゃなく、こういう条例があるわけですから、市として独自にでもこういうこ

とができないのか。この地域は、御存じのように大雨による水害や土砂崩れ、強風による被害、またまた自然景観や住民生活への悪影響を及ぼすそういうおそれがあります。環境条例にのっとって、環境への影響について調査をさせるべきではないのか、またそういうことが市独自でできないのか、そこら辺をちょっと再度お聞きしたいと思うんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

先程来申しておりますように、議員も今おっしゃっております、理念条例という形で市としても必要な措置を講ずるとありますけど、事業者がみずから環境影響調査等を行うことを勧めると、市としましては調査を行うことを推進するという御理解を賜りたいと業者のほうに伝えることとなっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 結局、もう業者に任せるしかないということのようであります。

国のほうの基準もそういうことになっておるようでありますから、結局、この太陽光発電、メガソーラーのようなものについては、全くの野放しで、もう規制するものがない、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 今、議員がおっしゃられました野放しという状態ではありませんが、市といたしましては、私が今何度も申し上げておりますように、お願いをすると、指導するという形で行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 大体、これまでもそうだったんですが、こういう開発は国がやっぱり一生懸命勧めるわけです。しかし、それ以前にちゃんとした規制をつくってやるというようなことはなかなかやらない。もう事が起こってから、トラブルが発生してから何とかかんとかという、打つ手は後手に回って、結局自治体任せで何とかしてくれというような格好になってしまうんじゃないかと、もうそういうふうになってきたわけです。

過去、何度か、こういう日本列島開発ブームがありましたが、開発から自然景観や自然環境、文化財や文化遺産が守られてきたのは、地域住民の皆さんやまたそういう自然や文化を守ろうという多くの皆さんの粘り強い運動があったからであります。過去に学んで、対策が後手に回らないようなそんな仕組みをつくっていくことがやっぱり必要ではないかと思っております。そういうことを国にも厳しく求めていかなければいけないなとそんなふうにも思っておりますが、この問

題、最後に市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員おっしゃられるように、この再生可能エネルギーについては、聞こえはいいんですけども、こういうふうにメガソーラー等々の開発について、全く国が、もうたっだいいよというだけのことでありまして、苦しむのは地方自治体だという状況だと私もそういうふうに思っています。

そういうことから、国についてもそういうことについての規制をするようにと我々もお願いをしているわけでありまして、このしっかりした運動も続けていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） わかりました。

それでは、地方創生について再質問をいたします。

なぜ、今、この地方創生なのか。政府、財界は、究極の構造改革、究極の行財政改革ということで道州制目指してるわけです。基礎自治体1,700は多過ぎる、30万人規模の300の自治体に再編をして、道州制を目指していくという考えのようであります。

究極の構造改革というのは、グローバル企業や大企業の経済活動の障害になるものを徹底的に改革していく、TPPはその代表であります。また、国内の構造改革として目指してきたのが、平成の大合併やその先にある道州制であります。この構造改革というのは、戦後確立されてきた国民の命、安全、生活を守るルールを規制緩和という言葉によって破壊をして、企業に都合のよい新しい市場をつくり出すことが進められてきました。

もう一つ、この狙いではありますが、今大きな問題になってる、戦争ができる国になるための国と自治体の関係の再編というふうに言われております。軍事には口出しができない自治体をつくっていく、そういうふうに変えていくという狙いがあります。

今、大きな問題になっております沖縄辺野古の新基地建設問題には、県民の声を聞かない強硬姿勢に、目指そうとする姿が象徴的にあらわれているところであります。ここには、自衛隊をただ戦場に送り出すだけではない、国を挙げての体制づくりが狙われていると思うんであります。

地方創生、道州制は、今行われている政治、構造改革路線をより強力に進めていこうとしているだけで、政治を転換して新しいことを始めようとしているのでは全くないわけであります。人口減少や地方の疲弊への危機感をあおりながら、国民にとってより危険な方向に進んでいくことになってしまいます。

連携中枢都市圏構想についてであります。それぞれの自治体があらゆる公共施設をそろえるといったフルセットの行政から脱却するというのが理由であります。これは、私はそうやってフルセットの公共施設は少なくなれば、かえって人がいなくなってしまうんじゃないか、そう

いうふうに思っておりますが、由布市に残せる施設、どういうものが考えられてるのか、総合政策課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、一つは、今あります広域市町村圏の協議会です。この分については、今実際に事業をやっております活動として引き続き実施をしていくということであります。ただ、その協議会自体は、内容的にこの今度の都市圏構想のこういった広域圏とかぶる部分もございまして、活動としては引き続き実施していくということでありますが、この広域市町村圏の協議会をどういうふうにするかということについては、慎重に検討していかなければならないんですが、もし解散するとすれば、議会の議決を経るといようなことになっております。

そういうことで、こういった都市の広域圏の活動としては、新たに31の連携の項目を設けて、その形に沿って進めていくということになります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか、まだまだ具体的なものにはなっていないということのようであります。

この狙いをちょっと考えてみたいと思うんですが、別に連携中枢は市民が望んだわけではないわけです。冒頭言いましたように、政府や財界が構造改革の一環としてこれをやらせようということであります。しかし、そうはいつでも、市の現状に照らせば、交付金、使えるものは使おう、もらえるものはもらおうということになるだろうと思うんですけど。

その交付金、国は、交付金による財政誘導を強めているということが言われております。KPIに基づく評価によって交付金の分配制度をつくらうとしている。将来は、地方交付税の算定根拠に、このデータを使おうとしている、そういうことが言われております。

そういう情報が入っているのか、そんなことを知っているのか、政策課長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。そこまではまだこちらのほうには情報は入っておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうというのが狙われているということまで知っと思ってほしいと思います。

財政誘導は、やっぱり、もう今までもそうだったと思うんです。交付金、補助金によって国が思うとおりの政治を、政策を地方にやらせよう、財政誘導や政策誘導がやっぱり交付金や補助金

についてくるんだということでもあります。

これは、こういうKPIによる評価というのは、学校の統廃合や公共施設の民営化と一体であります。行政サービスの低下や企業による公共物の私物化が懸念をされるということでもあります。KPIによる評価で、交付金がふえてくれればそれは望ましいことなんですけど、もう多分交付金を出すほうはそういうことではないと思うんです。いかにして減らそうかということでもあります。

それで、例えば、由布市で未来館のような施設で300～500人規模で間に合うような施設が、連携都市でまた大きなものをつくるということになると1,000人、2,000人規模の施設でお互いに利用しようということになるのは当然考えられますよね。

そういう施設の民営化、民営化を受けようとするほうはやっぱりそうやってそういう施設を受けたいわけですから、今後はそういう施設に移譲されていくということをやっぴりお互い十分考えて、ここら辺はやっぱり対応していかなきゃいけないんじゃないかな、そんなふうに思ってるところであります。

ちょっと、もう一つは、交付金の使い方についてであります。総合戦略、これからの5年間、毎年交付金の使い方も見直すことができるというふうに聞いておりますが、この私の認識に間違いはないですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

新型の交付金については、また総合戦略に基づいてということになりますが、地域の再生計画というものをさらにつくって、また要件に沿った形で申請した分が認められてくる、先行的なものとかそういうことになっております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この交付金の使い方、また総合戦略の考え方ということに係ってくるんですが、こういうデータがあります。内閣府、地域の経済2014、こういうのが発表されておりますが、2010年からの3年間で人口が増加した148市町村での分析では、世帯主の正規雇用比率が高くなっている場合が多いということになっております。良好で安定した雇用環境の実現を目指すことが重要と指摘をし、さらに総じて子育て世代の人口割合が高く出生率が高くなっており、住環境の整備や子育て支援策の充実が重要であるとも指摘をされております。また、全国市長会の少子化対策、子育て支援に関する研究会の報告でも同じような分析がされていて、人口増加は雇用と良好な子育て、教育環境が影響しているとされています。

さらに、合計特殊出生率が高い上位30市へのアンケートの結果として、親族、友人等から子育てのサポートが受けられる。また、地域コミュニティが充実していることが出生率の高い要因

ではないかと、そういう分析がされているということが報道されておりますが。

なるほどというか、大体はこの子育てサポーターだとか支援員をすぐ配置をしましょうという発想になってしまうところあるんだろうと思うんですが、親族、友人からの支援が受けられる、また地域のコミュニティを充実していくというのは一つの視点として今後考えていかなければならないところかなとそんなふうに思っておりますが。

地域の持続可能性は、やっぱり人が住み続けられるかどうかということにあるわけでありまして。働く場があり、暮らしていける所得が得られ、保育や教育などの子育て、高齢者の福祉などの公共サービスが受けられる環境があるかどうかということになると思いますが、これは当たり前のことですが、これが広域連携でなければどうしてもできないのか、市長、どう思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 広域連携という名目でありますけれども、自治体の財政も大変厳しい状況になっていると。そういう状況で、新たに自治体がそういう施設を建設していくよりも、既存の隣の自治体の一施設を共同で使うような協定を結べば、その分だけ市町村としては大変財政的にも余裕ができてくると、そういうことからこの広域連携っていうのはできていると思います。

また、そしてこの連携によって相互理解が深まっていけば、もっともっと子育てとかいろんなことについても連携ができていくんじゃないかなと思っておりますが、現状はそこまで行ってないというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね。この問題は、先ほども取り上げましたが、くれぐれも政府の思うとおりに財政誘導されないように、お互いに気をつけて考えていきたいというふうに思います。

次は、貧困と格差の問題について質問をしたいと思います。この問題についてはなかなか微妙な難しい問題であります。今、公表されているデータを取り上げて考えてみたいというふうに思います。

総務省の家計調査によると、2人以上世帯のうち勤労者世帯の実質可処分所得が、30年前、1985年以下の水準に落ち込んでいるということがわかっていると。97年の月額47万9,000円、これを頂点にずっともう減少に転じて、2015年には40万8,000円まで下がりました。1985年、30年前が41万3,000円ということでもありますから、当然30年前よりも低くなっているということでもあります。

この可処分所得は、実収入から税と社会保険料を控除したもので、家計の判断で自由に使える金とされています。しかし、この消費税は、買い物のたびに可処分所得から負担をせざるを得ない税でありますから、消費税はこの85年当時はまだ導入されていませんでした。8%の消費税

を払わなければならないようになってきている今は、実質、この可処分所得の減少額以上に現代の貧困は深刻なんだということが指摘されております。

また、厚生労働省が2月上旬に発表した毎月勤労統計調査では、2015年の実質賃金は前年に比べて0.9%減と、4年連続のマイナスとなっています。賃金の減少が、個人消費を冷え込ませ、経済の停滞を招いている。この最大の要因が、非正規雇用の増加だと指摘をされております。

そこで、この非正規雇用の増加についてであります。厚労省が2月16日に発表した労働力調査詳細集計、これによりますと、安倍政権の3年間で2012年10月、12月期から2015年の10、12月期にかけて、正規の雇用が23万人減少し、非正規の雇用が172万人も増加していると報道されておりますが、労働法制の改悪により正規雇用から非正規の雇用への置きかえが進んでいることが明らかになっているということでもあります。

また、内閣府の調査では、2015年度の経済財政白書ですが、日本は非正規雇用者の正規雇用者に対する賃金の格差が大きいことが指摘をされております。日本は67.3%であるのに対して、欧州、ヨーロッパ平均の75.5%を大きく下回っていることが明らかになっております。

もう一つの重大な問題は、30歳から34歳の男性の既婚率が正規雇用で62%であるのに対して、非正規の雇用では25%となっております。非正規で、これは前にも市長にも質問して、不安定な雇用が結婚の足を引っ張っている、将来の設計が立たないというような答弁をもらいましたが、これだけ非正規が既婚率が下がっているし、これも重大な問題なんです。やっぱり正規の雇用も62%というのは相当低いんじゃないかなというふうに感じるのには私だけではないだろうと思うんですが。正規だからというもとの長時間労働や過密労働が強いられてる、こういう状況もあると思います。

日本の労働環境、こんな状況について、市長、何か一言あれば。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、日本の人口減少とも大いに関係していると思います。

前のときにも質問お答えしましたがけれども、結婚したくても結婚できない、あるいは派遣社員となって2年、3年にまた異動させられるというような状況の中で、家庭を持って生活を立て、我が子を、子どもを育てていこうというような状況のない方がだんだんふえてきていると。そういうことから、人口減少につながっているというふうに私自身はそういう認識を持っておりますし、正規雇用が一番いいし、昔のような終身雇用とかそういう形で生活が安定して人々が安心して生活できる、仕事ができるというような状況をつくることは一番理想的であると思います。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね。

そこで、考えなきゃならないのは、日本はまともな雇用もできない、賃金も払えない、そんな貧しい国になってしまったのか。ほんとにそういうことになってしまったのかということも、これは考えなきゃいけないと思うんですが。

厚生労働省の労働経済白書2015年によると、1995年を100とした場合、1人当たりの実質労働生産性は、2014年には190.3まで向上しているわけです。その一方で、1人当たりの実質雇用者報酬は98.5と低下をしております。同じ期間に、ヨーロッパ圏では生産性が116に向上したのに対して、雇用者報酬は109.7へと上昇した。アメリカでも労働生産性が135.6に対して、雇用者報酬は130.5と上昇しているということが指摘をされておりますが。白書は、日本だけ賃金が下落したことについて、労働分配率が低下をし、内部留保や配当金に向ける割合が高まったこと、低賃金の非正規の労働者が増加したことなどを理由に挙げているということが報道されております。

確かに、科学が進歩して、経済性が向上すれば、国民の暮らしも、懐ぐあいもやっぱり豊かになっていかなきゃいけないんですが、日本だけはそういうふうになってないということでもあります。

非正規の労働者が4割を超えて、経済停滞の最大の要因になっているということですから、雇用は正規が当たり前というそういうルールをつくっていく必要がある。これも当然ですが。

そういう状況をつくり出す前にでも、もうちょっと最優先で考えなければならぬのは、日本の最低賃金は先進国の中でも最低水準にあると言われてるんです。最賃の手取り収入は、生活保護の金額を下回るほどになっている。その上、大きな地域の格差で地方を疲弊させ、人口流出を広げてきているということになってます。全国の物価や消費支出に大きな差はないわけですから、最賃の大幅な引き上げや全国一律制の確立が求められる。全国この一律制を導入したドイツでは、1年間で正規の雇用が約69万人もふえたと言われてるんです。この最賃の引き上げ、全国一律制というのも、やっぱり優先的にしなきゃならないんですが、日本は同一労働同一賃金ということについても、ILOから8回もの勧告を受けている。ひどい労働環境であります。

地方創生の点からも、この最低賃金のアップ、全国一律制、同一賃金同一労働というのは必要ではないかなと思うんですが、市長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私もそう思います。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱり地方から流出していく大きな理由が、働いてても賃金が

少ないということが挙げられるわけですから、こういうのはどんどん求めていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

次に、消費税の問題であります。消費税の増税と社会保障の負担増、給付減が、当然生活を破壊しています。私は、10%の増税はやっぱり中止するべきだ、そういうふうに思っております。アベノミクス、トリクルダウンで大企業がもうけをふやしても、もう内部留保をふやすだけであります。賃金や雇用の改善には回されないために、消費は伸びずに経済は低迷をしています。消費税8%への増税がやっぱりいまだに大きく影響していることがいろんなところから指摘をされていますが、こんな中で10%への増税は4兆4,000億円の大増税となるわけですから、これを強行すれば暮らしも経済も破綻をしてしまうということは目に見えてると思います。

軽減税率を含めてみても、負担増は1人当たり2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円にもなると試算をされています。また、この消費税の増税の一方で減税をしてきたのが法人税の実効税率です。2011年度、39.54%あった実効税率が、2016年度、もう29.97%、5年間で約10%の引き下げを行ってきました。これには飽き足らず、経団連はさらなる法人実効税率の引き下げと消費税率の引き上げを要求しています。ますます貧困が拡大していくのではないか、大企業や富裕層にもうけに応じた負担と社会的責任を求めることが必要ではないのかなというふうに思っております。

そういうもとので、社会保障を充実させ、高齢者の貧困を克服していくことになってくるんだろうとそんなふうに思っているところであります。

次に、TPPについてであります。市長からも指摘をされましたように、由布市議会は2回の意見書を提出しております。にもかかわらず、2月4日、署名が行われました。大筋合意後の日本農業新聞のアンケート、1月4日付によると、農協組合長の92%が国会決議を守ったとは言えないと答えています。農業従事者の69%が国会決議に反していると答えています。農林水産物全体では8割を超す品目の関税が撤廃をされ、残りの品目もTPPの箱から7年後には、アメリカ等要求すれば関税撤廃の協議などが義務づけられていることが明らかになっています。農水省も交渉の方向は関税撤廃に向いている、撤廃以外の選択肢はなく、従来のEPAとは異次元のものだと、そういうみずから言っているわけです。

政府は対策をとるから影響はないんだと言っているわけですが、しかし日本の農業がここまで縮小してきたのは、輸入自由化拡大によってであります。ガット・ウルグアイラウンドは、事後対策として6兆円をつぎ込んできました。しかし、今日見るように、日本の農業は衰退の一途をたどってきています。TPPは、国民の生活や地域経済に深刻な打撃、悪影響を及ぼすことは明らかであります。

また、この農業の衰退につれて、農地の減少、荒廃が続いているということも指摘をされてお

ります。2015年の耕地面積調査では、田畑が前年比2万2,000ヘクタール減少、うち荒廃農地が1万3,500ヘクタールとなっています。また、2015年度の農林業センサスでは、5年前に比べて農業経営の廃業は30万4,000戸、耕作放棄地は2万ヘクタールふえて、42万4,090ヘクタールに達したとあります。これは、富山県の面積に匹敵するというほどであります。この農地の荒廃は、人が住めなくなる、ふるさとがなくなることでもあります。

こういう農業問題と続いて、食の安全にも深刻な影響が出るのが指摘をされております。私も聞いてショッキングだったんですが、今度の大筋合意で最も喜んでいるのが、遺伝子組み換え作物を開発しているバイオ企業だと言われております。アメリカの農務省も、遺伝子組み換え食品を世界で一番食べているのは日本人だと報告をしています。これは2008年です。EUは、こういう遺伝子組み換え食品や成長ホルモンを使った肉類は安全性が立証されないと拒否をしているということでもあります。日本が消費するトウモロコシの80%、大豆の70%は、もう既にGM、組み換え食品であるということと言われております。

また、税関を通るときの問題も大変重大なんですが、これが現在は税関を通るのに検査をしたりするのに92.5時間かけてやってるそうです。これが、TPPによって48時間以内に税関を通過するとそういうルールが持ち込まれる。当然、検査の省略は避けられないという事態になっております。

TPPは、内外無差別が原則ですから、深刻なのは公開入札等によってやっぱり学校給食に持ち込まれる危険があることです。大分市との連携によって民営化になればそういう状況が現実的になるんじゃないか、入札は公開入札、また次に載りますISDS条項によって地産地消というのができなくなるような状況も生まれるんじゃないかというふうに思っておりますが、もし、こういう状況になったら、教育長、学校給食としてはどうなんでしょう、そういう心配が当然あると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校給食の民営化については市の方針としてそういう方向は考えておりませんし、食材の安全性については、今現在も学校給食会等も含めて子どもへの提供の分でそういう分についてはかなり検査をする中で進めておりますので、そこに一度に行くということはないというように考えておりますし、その辺については十分こちらも注目をしていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 今のところ、そういうところまではいかないだろうということのようですが、構造改革でこれは連携協定やるわけですから、当然そういうことを視野に入れてやってくるんじゃないかということがやっぱり心配されます。こっちのほうにも厳しい目を向けて

いく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、TPPの問題でもう一つ大きな問題は医療の問題なんです。医薬品の特許延長問題が最大の争点になりました。命よりも健康よりもアメリカ医薬品企業の利益を最優先するのがこのTPPであります。医薬品に対する規制撤廃を通じて、医療保険制度にも大きな風穴があげられます。政府は、医療分野などで国内制度を一つも変えることはないと言明してきたわけですが、この日程協議の附属書で、将来の保険制度を含むあらゆる事項について協議をする用意があることを確認した、こういうことが報道されております。

さらに、医薬品価格の決定ルールについて協議を行うことも確認をされています。国民皆保険制度の根幹である薬価のコントロール、中央薬事審議会を崩して混合診療や薬価、医療機器、手術方法の特許の強化や医療保険制度に風穴をあけることが狙われています。そういうことが報道もされております。

TPPは、そういう大企業優先の経済社会をさらにさらに発展させようという考えのもとにやっているわけですから、何とか国会での批准をさせないように私たちも運動を強めていきたいとそんなふうに思っております。

以上で、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許可します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。3番、加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3月で退職される執行部の皆さん方、長い間大変お疲れさまでございました。これからは、健康に留意をされて、由布市のために一生懸命御協力をいただければ大変助かると思っております。ありきたりではございますが、早寝早起き朝ごはん、これを励行していただければ、健康が留意できるかなというふうに思っております。朝早く、年寄り早く起きるといいますけれども、やはり朝早く起きると、早起きは三文の徳という言葉がありますとおり、何かやっぱりいいことありますので、ぜひお願いいたします。

湯布院には、おとといですけれども、春を告げる辻馬車開きがありました。これからは観光客

がふえるシーズンというのが昔の話でして、今は一年中観光客があふれています。特に外国人の方が多くて、ただマナーがあまりよくありません。道は歩行者天国並みに歩いておりますし、中には観光バスが由布院の駅前に5差路があるんですが、そこで観光客を乗りおりさせているという姿が多々あります。おんせん県おおいたDCキャンペーンの売り込み以降、特に外国人のお客さんがふえてるような気がいたします。今後の由布院の観光を考えたときには、ちょっと気になる部分でございます。

やっぱり由布市には、名物の由布岳があります。この山は、見る方向によってそれぞれ異なっておりますけれども、皆さん我が町の山だというふうに思ってくれている方がたくさんおられます。先日、講演を聞く機会が二度ほどありました。お一人は、健康立市で来られた本山先生。先生は、登山口からの由布岳が好きだといってパワーポイントでぽっと出してくれました。もう一人は、日本航空の佐藤副社長です。この方は、私がいつも宣伝する狭霧台からの由布岳が好きだというふうに言っておられました。その由布岳周辺の野焼きを今週の6日の日に行く予定にしているんですが、どうも天候がよくないみたいですので、多分12日になると思います。時間のある方は、ぜひ見学に来ていただければというふうに思っております。

それでは、一般質問に入ります。

やはり気になる由布市の財政、予算編です。

どこの企業も予算編成にはかなり苦勞されていると聞いておりますし、多分、由布市の担当の方も大分御苦勞されているのではないかなというふうに思っております。一般企業の場合は、大体過去3年から5年ぐらいを見ながら新規事業とか大きな行事を考慮しながらつくっておると思うんですけれども、由布市の場合もこれでよかったですでしょうか。

3町が合併してから、まだいまだもって合併しなきゃよかったとかいう方が多々いるわけなんですけれども、この予算配分の仕方が公平になってないというふうに感じる方もいるんじゃないかなというふうに思っております。肝心な部分のところで、やはり由布市の3町のそれぞれの税収があると思うんです。固定資産税とか住民税だとか、その金額というか、それが幾らずつぐらいになっているのか。この割合ぐらいで事業がやられておれば、皆様方も説明するときにしやすいのではないだろうか。こういうことをやれば、不公平感も少しは和らぐのではないだろうかというふうに思っております。

それから、予算編成の際に、せっかく計上したんだけども査定されちゃったということをよく聞きます。予算の査定基準というのはどのようになっているのかをお聞きします。

それから、27年度、ばたばた予算を皆さん方がつくられたと思うんですけれども、地方創生事業っていうのが国からぽんと流れてきて、いろんな事業をやられたと思うんですけれども、子育て支援だとか高齢者、プレミアム商品とかいうのがありましたけれども、その進捗状況はどの

ようになったのか。

それから、28年度も地方創生予算っていうのは国のほうから示されておりますので、それについての事業というのは、新規事業、継続事業あるかと思えますけど、どのようなことを考えているのか。

それから、子育て支援の中で、いつも子どもさんのことばかり出てますけれども、御両親とか保護者の方って本当に健康なのかっていうことなんです。っていうのが、お父さん、お母さんや保護者の方が元気でないと子どもは元気になりませんので、ぜひそこをどのようにチェックをしているのか、どうすればいいのかなという部分が、お考えがあれば教えていただければというふうに思います。

それから、予算書の中にちょっとなかったものですから追加で入れさせてもらったんですけども、たしか28年度からミニポートピアの予算が入るというふうに私聞いていたんですけど、今回の予算には上がっておりませんし、これはいつごろから予算計上されるようになるのかなということをお聞きします。

それから、今、水道事業だけが企業会計を行っておりますけれども、いずれ市のほうも企業会計に移行しなきゃならなくなると思うんですけども、この企業会計では損益計算書だけじゃなくて、貸借対照表やキャッシュフローというのが必要になってきます。売り上げがあっても現預金がないと黒字倒産ということにはなりかねますので、そこで予算書の中には滞納分の回収とか未収金の回収というのが、住宅収入にはありましたけれどもほかのところにはありません。そこで、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

1つは、挟間の圃場整備を行ったときに建てかえをしている部分、それから今年度、庄内団地についても同じようなことをやろうかなという話ありました。以前にもこういうことがあるのかなと思いますけれども、その辺を含めて、結果の出ている部分とか今後どのようにしようかというふうな部分についてお聞きしたいと思っております。

皆さん、一番気になっているのが水道料金の改定のことだと思います。水道の運営協議会の中では、減価償却費がかなり大幅なことを占めておりますし、この説明はする人も大変でしょうし、聞く人も大変だと思うんですけども、建物とか工作物の一覧表というのは多分あると思いますので、それに基づいてやはり皆さん方にお示しいただければ、このくらいかかるんだとか、これくらいで終わるんだとかというのがわかるかと思えますので、その辺のお願いをしたいのと。

水道料について、かなりの未収金があります。これはいつごろ発生してどのような対策を打ってきたのかということをお聞きしたいなというふうに思ってます。

それと、やはり一番大切なのは、今年度は幾ら回収するんだ、28年度は幾ら回収するんだということが一番大事なことではなかろうかなと思っておりますので、そこをお聞きいたします。

大きな2番目ですけれども、インバウンド体制について。

先ほど触れましたけれども、今、由布院には一年中外国観光客がふえてきております。JRは、ゆふいんの森号っていうのがあるんですが、昨年の7月から4両編成が5両編成になっております。私たちが行く土曜日には必ずほとんど満杯になってるっていうことは、もう25%以上がふえてるということになるわけなんですけれども。こういうことのほかにも、ななつ星で、次には或る列車っていういろんな列車が走る、この写真を撮影するだけでもかなりの方が押し寄せているというのが現状でございます。

そこで、観光情報発信基地ができる予定になってはいますが、ここでは今何をやるかということを考えてるのか。まさか、情報を送るとか伝えるだけではないと思いますけれども、もう由布院駅周辺の交通整理や駐車場不足、トイレの確保、言語の違いによるトラブル等や病気、今、ジカ熱っていうのがブラジルのほうではやっていますけれども、これ、夏になったら、去年、おとしですか、デング熱っていうのありましたけれども、これと同じようなものがまた発生する可能性もあるかと思えます。このような対策についてどのような考えをお持ちなのかをお聞きします。

それから、今、ほかの自治体で民泊条例というのを制定しようかという自治体がありますけれども、由布市はどうするのでしょうか。また、これに似たような形で農泊っていうのがあります。グリーンツーリズムです。このことについてもどのような見解をお持ちなのか、推進するのか、しないのか。地産地消とか農業等のPRにもなりますし、これはできたら観光課と一緒にやるとかいう方法のほうが効率はいいのかなというふうには思っております。

それから、3番目ですけども、コミュニティバスやスクールバスは安全ですかっていうことなんです。近ごろ、観光バスや定期バスとかいうのの事故がもうかなり多くなっております。由布市にもコミュニティバスやスクールバスが走っておりますけれども、このバスの点検は、多分バス会社の方がやられていると思うんですけれども、どういうチェックをやっているんですか、大丈夫なんですかっていうチェック表とかいうのをもらっているのかどうか。きのうの鷲野議員の質問だったと思うんですけど、もし事故があったときに由布市に責任範囲っていうのはないのかどうか、その辺のところも教えてください。

このバスの運転手さんも多分大変だと思うんです。210号線を通ると離合場所とか待合場所っていうのはかなりありますけれども、旧210号線になると離合する場所もなくて、もう近所の方とトラブっていることもあるのではなかろうかなというふうに感じております。

由布市の職員の方々、運転される方は多分チェックをやられていると思うんですけれども、運転前にアルコール度チェックって吹いてやるのがありますよね。こういうチェックもやっているのかどうか、市としてバス会社のほうに聞けるのかどうか、ちょっとその辺わからないんですけれど

も、ちょっとその辺をお聞きします。

先日の新聞報道では、バス会社の方は定期健康診断は行ってるけれども、人間ドックを行ってる事業っていうのは20%しかない。この人間ドックっていうのが、脳ドックだとか心臓ドックで、心筋梗塞や脳梗塞のチェックになるわけなんですけれども、こういうことを市のほうとして、費用がかさむものですからあんまり聞きにくいかもしれないんですけど、やっていますかぐらいは聞けるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それでは、再質問はこの席で行います。明解な御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、予算編成についての御質問であります。毎年、来たる年度に当たりましての予算編成方針を職員に通知をいたしますが、平成28年度予算編成方針におきましては、第二次総合計画の重点プラン並びに中期財政計画を見据えつつ、地方創生にも配慮した積極的、戦略的予算を通年予算として編成する旨を通知をいたしました。

議員御質問の内容のとおり、過去の事務事業を見直し、スクラップアンドビルドを基本とすることも編成方針の中に明示をしております。

さらに、由布市におきましては、平成28年度からの普通交付税の段階的縮減等により歳入の減少が見込まれることから、向こう10年間の財政収支計画も見据えて予算編成を行っております。

次に、予算配分についてであります。旧3町の収入状況につきましては、税収の多寡はありましたものの、地方自治体の財政におきましては、普通交付税の財源調整機能によりまして、全国どこにいても公平な行政サービスが受けられる仕組みになっております。そのために、旧町の税収に合わせた予算措置は適当ではありません。あくまでも由布市として真に必要な事務事業を厳選、優先度を勘案しながら予算措置をしているところであります。

また、3町の過去の3年間の事業費につきましては、合併後、18年度より由布市として決算を行っております。議会から承認をいただいておりますので、旧3町ごとの事業費の決算データはございません。

予算査定の基準についてお答えをします。先ほど申し上げましたように、由布市総合計画や実施計画等が基本となっております。この計画に沿った事業や当初予算要求基準に沿った事業、さらに緊急性の高いものなどを予算措置をしているところであります。

次に、地域創生事業の進捗状況であります。地方創生に関する予算につきましては、平成26年度補正予算に、先行型の交付金事業といたしまして9,343万9,000円を計上いたしました。また、平成27年度補正予算において、上乘せ交付金事業として1,000万円を計上

しております。

進捗状況につきましては、それぞれの事業ごとに3月末をめどに事業完了の予定をしております。

個別の事業内容については、由布市総合戦略のアクションプランに記載をしているところであります。

次に、子育て支援における保護者の健康チェック等についてであります。現在、40歳以上の市民は、保険者による健康診査を実施しておりますが、由布市では39歳以下の市民も健康診査を集団健診で実施できるようにしております。また、集団健診以外にも、子宮がん、乳がん、胃がん、大腸がん検診等のがん検診も実施をしているところであります。

健診の結果、生活習慣改善が必要な方には、保健師や栄養士による健診結果説明や健康教室の参加を呼びかけているところであります。

今後とも、健康診査等の受診勧奨や健康情報の提供など、子育て世代の生活習慣病予防の推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、インバウンド体制の確立についての御質問であります。まず、民泊条例については、宿泊業を営む方々の関係などを考慮して、条例制定については考えておりません。

次に、グリーンツーリズムについてであります。由布市では都市との交流を深めるグリーンツーリズムは、農家所得の向上や農村の自立と地域の活性化に寄与するものとして積極的に取り組んでいるところであります。27年度には、初めて3校で合計214名の修学旅行生ら教育旅行の受け入れを行い、今年度、当社は21軒だった農泊施設も現在では25軒に増加し、来年度には30軒になる予定であります。

インバウンドにつきましても、平成27年7月にオランダからボーイスカウト79名の受け入れを初めて行ったところであります。

今後、由布市グリーンツーリズム研究会を中心に研究、研さんを重ねながら、修学旅行生を初め一般観光客や、近年増加する外国人観光客にも対応できるよう、受け入れ態勢を整備してまいりたいと考えております。

次に、交通網の整備についてであります。大型バスなどの駐車場への誘導対策や由布院駅周辺の人と車の流れの交通環境を整備するため、平成28年度当初予算で由布院駅周辺の人と車の流れの交通環境整備を含めた観光交通に伴う新たな仕組みづくりに取り組む調査費予算を提案させていただいております。

また、トイレの設置につきましては、湯の坪街道から金鱗湖周辺が課題となっております。今回、金鱗湖周辺の岳本トイレ改修工事を予定をしております。28年度当初予算で提案させていただいております。

また、緊急体制についてであります。救急車の車内に外国人へ向けた医療用単語を韓国語、英語で表記したA4シートを用意しており、それを活用しながら対応をしているところであります。

今後も、現在の体制を維持しながら、重篤な傷病者が発生すれば、ドクターヘリ、ドクターカーを要請をいたします。

また、高速道で大事故が発生すれば、DMATを含め、相互応援協定に基づき応援要請をいたします。

災害体制についてでございますが、災害発生時の災害情報の伝達と安全の確保、そして平素からの訓練が重要であります。情報伝達については、防災無線や防災ラジオでお知らせをいたしますが、現在、新たに総合政策課を中心に、携帯端末へ防災等の各種情報を通知する機能を備えたアプリの構築を進めております。この機能を利用して、世界共通的に利用されている単語等を通知することで、多国籍の方に警告や注意を伝える予定にしております。

安全確保や平素の訓練については、観光協会や旅館組合等の関係団体と連携を図りながら観光客の避難対策や訓練等について検討を進めてまいりたいと思っております。

なお、平成23年度には県の補助事業を利用いたしまして、由布院盆地に観光・防災情報案内板や避難所案内標識等を設置をしたところであります。

また、ツーリスト・インフォメーションセンターについてであります。国内外の情報発信だけではなく、競争力の高い持続可能な観光まちづくりを目指して、行政の観光施策と民間の観光戦略を融合させて、迅速な意思決定システムの構築を図るなど、観光を地域の総合産業として推し進めていく仕組みづくりを考えているところであります。

次に、コミュニティバスの安全対策についての御質問であります。コミュニティバスの運行はそれぞれの運行業者に委託しておりますので、点検は車両を管理している各運行業者の責任において実施しているため、データは市役所にはございません。運転手の健康管理に係る資料につきましても、各事業者の社員の個人情報に関する資料であるために、市には存在をいたしません。

運転手の健康管理についての現状を各事業者に確認をいたしましたところ、年1回の定期健康診断を実施し、健康状態の把握に努めるとともに、日々の始業・終業点呼、対面点呼時に健康状態を確認しているところであるということでもあります。

運転手の運転前アルコール残存チェックにつきましても、始業・終業時にアルコール検知器でアルコールの残存を確認し、アルコール保有のない状況を確認しているということでもあります。

以上で私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、加藤幸雄議員のスクールバスは安全ですかの御質問にお答えいたします。

由布市内のスクールバスの状況ですが、挾間中学校と庄内中学校への通学については大分バス株式会社と運行業務委託契約を、湯布院中学校と由布院幼稚園への通学通園については亀の井バス株式会社と運行業務委託契約を行っています。また、阿蘇野小学校につきましては、地域の道路事情を熟知する方に運行業務を委託しております。

いずれも、委託契約時に交通法規の遵守と事故防止に万全を期すように申し入れ、運送業務上の安全の徹底を図ってまいりました。点検データや資料等はいただいておりますが、電話や直接面会をして点検状況の確認を行い、再度安全輸送の徹底をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

3町の3年間の税収についてですが、市県民税の個人分と固定資産税の土地、家屋について税額でお答えいたします。

市県民税の個人分の平成27年度の税額につきましては、庄内地域が3億3,960万3,000円、挾間地域が10億6,336万7,000円、湯布院地域が6億9,500万2,000円。割合で見ますと、庄内地域が約16%、挾間地域が約51%、湯布院地域が約33%となっております。平成26年度及び平成25年度につきましても、割合はほぼ変わりありません。

固定資産税の平成27年度の土地、家屋の税額につきましては、庄内地域が2億3,571万円、挾間地域が5億6,048万円、湯布院地域が9億1,740万5,000円。割合で見ますと、庄内地域が約14%、挾間地域が約33%、湯布院地域が約53%となっております。平成26年度及び25年度につきましても、割合はほぼ変わりありません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。地方公共団体の一会計年度における一切の収入は、全てこれを歳入予算に編入することになっています。しかし、地方財政法第3条2項でいうところの収入とは、市の1年度の各般の需要を満たす支払いの財源となるべき現金の収納をいうものであります。

損失補償契約に基づいて支払いました未納延滞元金及び約定利息の回収金につきましては、当該年度の収入額を的確に見込むことができず、各需要を満たす支払いの財源とはなり得ないこと

から、予算計上はいたしておりません。

また、ミニボートピア設置に伴う予算につきましても、施設建設のめどが立っていない状況でありますので、予算計上はいたしておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。水道料金滞納分の回収金額は見当たりません、幾ら回収する予定なのでしょうかとについてでございますが、水道事業会計につきましては、複式簿記のため、発生主義の原則で運営されております。そのため、料金収入は決算時点で既に収入として計上していることから、滞納分を次年度の予算に計上することはありません。

また、簡易水道事業特別会計につきましては、滞納繰越分200万円を計上しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、水道会計のところなんですけれども、貸借対照表の中に未収金っていう部分がありますよね。その中に、片一方に入ってくればその分が下がってくると思うんですけども、そういうところが全然見えてこない。ということは、やられてるのか、やられていないのか、その辺のところをやはり今後の水道料金の改定については、このくらいやっていますよということはやっぱり見せるべきじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

貸借対照表に書かれてます未収金につきましては、決算時ではその年度の未収金、料金とか加入金、負担金、全て含んだ未収金の部分だけが上がっておりまして、その未収金の分が納入されたということは、その貸借対照表には上がってきません。収入があったものに関しましては、合計残高試算表に上がってくるわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、未収金の額が現在今どのくらいになっているのか。この回収がどのくらい回収できたのか。

私がもらっている資料からいきますと、合併当時はそんなに多くはないんですけども、平成19年くらいから300万円、350万円、400万円、これは26年度はちょっと違うと思うんですけど、25年度でも500万円近くになっているわけです。全部合計すると、これもう5,000万円以上になるわけです。26年度と当然今年度の27年度もあるわけなんですけど

も、これ、市長、このくらい未収金があるの御存じですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大体把握しております。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 知ってますよね。市長、このくらいあったら、担当者に、これだったら、1割か2割ぐらい回収しなさいよとか、普通、会社の社長だったらそういうふうにすると思うんですけども、そういう指示は出されてますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 当然、回収するのは当たり前だと思っています。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

市長は、指示を出してるということですので、水道課長、その指示に対して、どのぐらいやられましたか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えします。

26年度末で、滞納分、水道事業に関してですが、議員の把握しているとおおり4,500万円程度でございます。これにつきまして、私ども給水停止を視野に入れて催促、催告から督促と通知しながらやっているわけでございますが、未収金については年間1,300万円程度の収入は上げておるんですが、その分また現年度分が滞るといような形になって、なかなか4,500万円を解消していく段階にはなっていないんですが。今後とも、私どもは給水停止を視野に入れて厳しく努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この未収金回収っていうのは、確かに大変なんです。行ったからお金くださいって言ったってすぐくれる人は多分いないと思うんです。

ただ、一番心配なのは払わなくてもいいというふうに思われると困るんです。これ、そういうふうに思っちゃうと、もう皆さんこれずっとお支払いになってるかと思えますけれども、そういう人たちも払わんでもいいんだというふうに思われるというのが一番。だから、皆さん方が、水道課長1人でやるんじゃなくて、振興局長やら、局長もいいと思いますけれども、皆さんでやはり、皆さんの大切な水なんだから、やはり皆さんからのお金をいただかないと水道行政やっていけないんですよということを、課長だけじゃなくて皆さんに進めることを。

やはり、目標額っていうのを持たないとやる気が出ない部分もあるかと思しますので、5,000万円あるんなら、なら2割ぐらい回収しようとか、3割回収しようとかいうことを水道課のほうから声を上げて、財政課長もその辺に関してはぜひやってほしいと思うし、多分

協力してくれると思うんです。

やはり、そういうところを皆さん一緒になってやるという姿勢を見せれば、水道の料金改定にしてもこのくらい水道課が頑張ってるんだから、じゃあしようがないのかなという人も出てくるかもしれません。田中真理子議員も、こんなに上がるとちょっと大変だなという話を1日目にしてましたけど、でもやはり水道課のほうで頑張る姿勢を見せないと、やはりほかのところはあんたところの仕事やろになるんです。だから、できるだけ、皆さんに協力をもらうためにも、これだけを回収するんで、うちで半分は持つけれどもあんたところで1割見てとか2割見てとかいう形で、皆さんと連携しながらぜひ進めていってほしいなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってやってください。

それから、次に。

○議長（溝口 泰章君） ちょっと待ってください。副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

未収金といいますか滞納状態を解消することに向けて努力をしていくことは当然でありますけど、会計上、未収金決算時点では、例えば3月に発生した水道料、これまだ納入されてません。これも当然未収金として計上されます。ですから、いわゆる税等のように滞納額を調定をして、何年度の滞納額が幾らあって、その分について今年度幾ら払いました。滞納分に関する徴収率が幾らですということが会計上なかなか出ませんので、そこに出ないので努力をしてないとかいうことではございませんので、その点につきましては誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） いや、ここで水道料金やめようかと思ったけど、そういうふうに言われるとまた言わなきゃいけない。

平成22年度に400万円あるんです。これは、26年に上げた数字じゃないんです。副市長、こういうのを見てますか。だから、副市長の言われることはわかります。3月に終わった分が5月、6月に全額回収できるということ、それはないです。それはわかりますけれども、3年、4年前のことですから。だから、そのところはちゃんと数字を見ながら。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 水道料につきましては、時効が2年だったと記憶しておりますので、3年、4年前という数字が上がってくるということはないと思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そしたら、2年間払わなかったら、あと払わんでいいということですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 過去も、やはり生活に直結しているものですから、給水停止とかそういう措置についてはできるだけ行わないに越したことはないということで、納入してくださいという、いわゆる滞納の回収努力というものをしてくれてますけど、これ、過ぎたから払わないでいいとか何とかいうよりも、そのまんま何年もいわゆる給水を続けていくことがどうかということについては、いろんな御意見あるかと思いますが、企業を経営していますので、ある程度割り切らざるを得ないということは起こってくると思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、時効が2年と言いましたけれども、督促すれば継続できますんで、だからこれは3年でも4年でも毎回督促すればいいわけですから、それはちゃんとやられてるからこういう数字を出したんだと思うんです。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 税金もそうですけど、督促の時効停止要件というのは1回しかございません。過ぎたものを何回もすればその間で時効が中断するかというと、そういう要件にはなっておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 水道は税金とは違う、ないと思います。水道も税金なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 民法上の債権も全部同じだというふうに私は理解をしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 私が病院にいたときの未収金の回収では、請求すれば時効はまだ続くということで、顧問の弁護士からそういうお話いただいて回収したことございますけれども、この分はちょっと違うんじゃないかと思うんです。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 時効の援用といいますか、相手側が時効を主張しますよね、時効じゃないですかと。その時効の援用を必要とするものとか必要としないものとかいうのはもちろんいろいろあるかと思いますが、相手側が債権を、僕は時効だから認めないというものに対して、督促状を出し続けていけば、相手が債権を認めなければ、要するに時効の援用を主張された場合に、督促を出し続けているということで時効の中断の要件が成立するということはないというふうに、私はそういうふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これも法律的な問題になるんで、私も法律にそう詳しくないんで、

これはこの辺でやめたいと思いますけれども。

ただ、副市長のそういう話になると、さっき私言ったように、払わなくて時効になるのであればそれに越したことはないですよ、皆さん払いたくないと思うんです。だから、そういうことのないように、やはりちゃんと集金することをやっていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 私の言い方がちょっと悪くて誤解を与えたかもしれませんが、私は、最初に水道課がそれぞれ滞納整理に対してどの程度やっているのかという数字がわからないじゃないかということと言われたので、それはなかなか滞納分として調定をしてそれに対して収納率が出るという形での会計処理ができませんので、その辺はなかなか具体的に、税のように、この年の滞納に対する徴収率が幾らとかいうことは出ませんが、もちろん御指摘をされてるように皆さん公平に負担をしてもらわないといけないので、それに対しての徴収努力はいたしますということはあるので、その辺誤解のないようにいただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、回収に努めていただきたいなというふうに思います。

それでは、インフォメーションセンターの件なんですけれども、ほかの自治体では、外国人専用ブースっていうのをつくることを計画している自治体がありますけれども、由布市の場合はこのことを考えることはございますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） ブースにつきましては、観光まちづくり局で今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、外国人観光客が多いので、スムーズな、トラブルのない運営をやっていただければいいのかなというふうに思います。

私たちが一番気になっているのが、予算の作成方法なんですけれども、市長のところに予算づくりのいろんなものが来るかと思うんですけれども、そのとき、私たちはこういうのをもらってるんですけど、この中で、多分これに似たような形で市長に説明するのに資料が行くんだと思うんですけれども、ただこの資料大変わかりづらい。はっきり言いまして、縦書きはある、横書きがある、小さな文字はある、大きな文字はある。多分、うちの議員さんみんなそうだと思うんですけど、できれば、これ統一した様式、書式というのかな、にしてもらえると大変ありがたいなと。

私自身、個人的な考えですけど、税務課の方がつくられてる26年度の決算、27年度当初予

算、それに合わせた28年度の予算っていうのを並べてましたんで、できればそういう形のを次回からつくっていただけると、私たちもこっちをめぐったりあっちをめぐったり、26年度決算を持ってきたりとかしなくて済むんで、質問するのももすごく質問しやすいし、回答もすごくしやすくなるかと思しますので、ぜひその辺をお願いしたいなというふうに思っております。

やはり一番心配なところが、子育てなんですけれども、子育てしてるお父さん、お母さん、保護者の方、先ほど市長から生活習慣病のチェックはやってるということをお聞きしましたけれども、この前、私は健康増進課に行ってもらった資料によりますと、コレステロール、肝機能の異常値のある方が44%、血糖値の高い方が約20%ぐらいおられる。

こういう状況の中で、市長、私たちくらい長く今の若い人たちは長生きすると思いませんか、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） わかりません。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 食事形態とかいろいろ違うと思うんですけど、先ほど工藤議員が言われたように、子どもが貧困になると。子どもが貧困になってるちゅうことは、多分親も貧困なんです。そうすると、やはりどうしても炭水化物でタンパク質でとっちゃうと野菜が少なくなるかそういうこともあるんで、できれば保健師さんとか栄養士さんに、やはりこういう食事をしたらいいですよとか、こういう食事して長生きして私たちを救ってくださいとか、そういうふうなことを考えるべきじゃなかろうかなと思うんですけど、教育長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。お答えします。

子どもを育てていただいている保護者の皆さんの健康というのは、これはもう何よりも私たちが大事にさせていただかないと、子どもが、ほんとに生活といいますか日々の生活に困窮することになります。

学校での取り組みとして、子どもの生活についてということが主になりますが、PTA等でも保護者のそういう家庭における食事や健康についてということは研修会等でも取り組んでおりますし、学校からの呼びかけとしても親子で一緒にそういうことを考えていただきたいということも便り等でお知らせをしているところでございます。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 健康増進課長、一言いいですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

実際、40歳未満の方の健康状態は、議員さんのおっしゃるとおり、70%ぐらいの方は悪い状況にあります。その中で、今、先ほど教育長のほうがお答えしましたように、保護者の皆さん

で朝御飯食べてる方は、実はアンケート調査によりますと93%ほどの方は毎日朝御飯を食べています。ただし、20代、30代の方の中を見ますと、ほとんど朝御飯を食べてない方が17.5%いらっしゃるんです。そして、やっぱり野菜を不足してますよってという方が61%ということで、本当にバランスの悪い食事をされてます。

健康増進課としましては、子育てのサポーターということで、母子推進委員さんとかの保育とか託児をお願いして、お母さんと子どもさんたちが一緒にバランス教室という形で、健康づくりということで、食と運動の勉強とそれから試食等を行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 保健師さん、栄養士さん、学校関係者も合わせて、やはりこれからの由布市を背負っていただく方で、私たちがそういう方にお世話にならなきゃいけないわけですから、皆さん協力しながら、市長、今の若い方は市長よりも長生きするかどうかわからんとは言いましたが、今考えるとやはりちょっとその辺が心配なのかなという気がしております。

それから、最後になりますけども、せっかく消防署の方が来てもらってますんで、今、外国人の方を搬送するっていうのはどのくらいありますか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。お答えします。

平成27年は19件ありました。26年は12件、25年は9件であります。

内訳としまして、平成27年だけですが、重傷で6件、それは交通事故によるものでございます。あと、一般負傷、転倒とかによるものが8件、急病が5件でございます。その中の19件のうちの2件は、搬送を辞退しております。

重傷は1件ですけども、交通事故です。あとは軽傷です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 多分、消防署の方も言語の違いとかで御苦労されてるんじゃないかなと。やはり、病気とかけがすると、普通は標準語といいますか、英語とかでお話すると思うんですけど、やはりいざとなったら地元語というんですか、いうことで話されてなかなか理解できないとかいうことも出てくるかと思っておりますので、その辺のところは、観光課でいろいろ言語のこともやりますんで、一緒になって共同の勉強会とかやりながら、やはりせっかく来られてる観光客ですので、そういう方を大事にしながら、由布市が少しでも、由布市の中にお金が落ちてくる方法をやれば良いと思います。大変な御苦労かと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時0分です。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許可します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議長の許可を得ましたので、1番、太田洋一郎、一般質問に入らせていただきます。

その前に一言お礼をといたしますか、述べさせていただきます。

といたしますのが、私どもがおります湯布院の温湯地区、消防団の湯布院方面隊第1分団第1部の消防自動車購入に際しまして、非常に皆様方に御迷惑をおかけしながら何とか納車に至りました。それにつきまして、市長そしてまた副市長につきましては、納車式とそして入魂式に出席していただきまして、本当にありがとうございました。

ここで、1点訂正といたしますか、言いわけではないんですけれども、納車式に我々が行ってなかったというふうに思われておりまして、1名の議員だけが出席していたということでございますけれども、その1名の議員さんはあくまでも自治委員という立場で行っておりまして、我々が正式に案内があったのが入魂式の29日でございますので、そのところは御理解をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問始めさせていただきます。

1点目でございますけれども、滞在型・循環型保養温泉地計画の今後についてでございます。ツーリスト・インフォメーションセンター、略してTICのデザインが完成し、2月1日に由布市、JR九州そして株式会社坂茂建築設計との連携式が開催され、計画が着々と進んでいるようには思います。それで、以下3点につきましてお伺いさせていただきます。

1点目、観光新組織体制制定の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

2点目、観光基盤整備（情報・出逢い・賑わい・導き・おもてなし・暮らし）の進捗状況と今後の計画はどのようになっていますでしょうか。

そして、3点目でございますけれども、観光基盤整備施策⑥の中の暮らしに関連するんですが、観光ゾーンの整備において、以前に私一般質問でも取り上げましたけれども、市道下湯の坪橋の改修、そして公衆トイレの設置等はどのように進捗しておりますでしょうか。今後の進め方も含

めてお伺いいたします。

大きく2点目でございますけれども、空き施設の活用についてでございます。

本庁舎方式に移転しまして、湯布院そしてまた挟間庁舎がかなり統廃合が進んで、空き室といえますか空き施設がふえるようなことでございます。小学校等の統廃合もありまして、その今後の活用をどのように考えるか、具体的な計画はあるんでしょうか。これは、先輩議員さん、同僚議員さん、一般質問で聞いておりますので、大体はわかっておりますので、ある程度はしょって答えられても結構でございます。一応教えてください。

そして、3点目でございますけれども、新年度の、これは由布院小学校なんですけれども、放課後児童教室についてでございます。湯平小学校と統廃合になりまして、由布院小学校の放課後児童教室の利用児童というのが少しふえまして、新年度から110名を超えるというふうに聞いております。そこにおいて、今まで2教室だったのが3教室になるというふうに思うんですけれども、その教室の確保及び小学校の敷地外を利用する場合、施設が小学校の敷地外になった場合の移動時の安全対策はどのようになっておりますでしょうか。

その大きく分けて3項目についてお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、滞在型・循環型保養温泉地計画の今後についての質問であります。まず観光新組織体制策定の進捗状況につきましては、観光新組織推進室におきまして、観光関係7団体の関係者の皆様に、仮称でありますけれども、一般社団法人由布市まちづくり観光局の説明会を開催し、設立に向けての合意形成を得ておりまして、平成28年第1回定例会終了後に、法人登記申請を行って、28年4月1日に運用開始を予定し、事務を進めているところであります。

次に、観光基盤整備の進捗状況につきましては、観光まちづくりの視点から、情報、出逢い、賑わい、導き、おもてなし、暮らしの6項目の施策によりまして基盤整備を進めているところであります。

1点目の情報は、行政の「観光施策・住んで良し」と民間の「観光戦略・訪れて良し」を一元化する拠点施設として、ツーリスト・インフォメーションセンター設置への取り組み、2点目の出逢いは、JR由布院駅北側の交流広場の活用や整備の調査、3点目、賑わいは、各商店街の連携とにぎわい創出として花の木商店街軽トラック朝市の開催、4点目の導きは、由布院駅を拠点とした二次交通手段確保への取り組みの実施、5点目のおもてなしは、Wi-Fiスポット環境整備などの観光交流者受け入れ環境整備の実施、6点目の暮らしは、地元住民や観光客が安らぐ景観保全や生活環境の整備への取り組みを進めてまいりました。

今後の計画についてであります。平成28年度の当初予算で提出させていただいております

都市再生整備計画事業の中で、ツーリスト・インフォメーションセンターの建設やJR由布院駅周辺の歩道整備など、環境整備の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、市道下湯の坪橋の改修についてであります。現在、下湯の坪橋改修の概略設計を行っております。間もなくでき上がる予定であります。今後は、関係する地元の方々に内容を説明し、事業実施が可能かを含めて検討してまいりたいと思います。

また、公衆トイレ設置につきましては、地域の皆様や観光関係者と設置場所などを含め、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎移転後の湯布院・挾間庁舎の利活用についての御質問であります。昨日、湊野議員の御質問にお答えしましたように、検討委員会を早急に立ち上げて、利活用について検討してまいります。

また、湯布院庁舎につきましては、改修及び耐震補強等の検討が急務と思われるので、空き室利用につきましては慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、来年度からの由布院放課後児童クラブについての御質問にお答えします。

湯平小学校との統合によりまして、由布院放課後児童クラブの利用者がふえまして、新たなクラブの創設が急務でございました。

これまで、由布院小学校や教育委員会とも協議を重ねてまいりましたが、空き教室がなく、小学校内には確保できませんでした。そうしたことから、多くの関係課が協議する中で、コミュニティセンターの児童室と老人室を活用することといたしました。

このため、道路を渡って移動することになりますので、道路横断に当たっては、看板設置等の安全対策を検討するとともに、クラブにも見守り指導をお願いしてまいりたいと考えております。

また、児童には、小学校で開催している交通安全教室で、交通ルールやマナー等交通安全意識の習得を図るなど、安全確保に向け、小学校に対してさらなる取り組みをお願いしてまいりたいと思います。

以上で終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、太田洋一郎議員の統廃合による空き校舎等の今後の利活用についてどう考えるか、具体的な計画はあるのかについての御質問にお答えいたします。

昨日の野上議員の御質問にもお答えいたしましたが、今年度末で統廃合、閉校となる湯平小学校、大津留小学校の跡地・跡施設の利用につきましては、現在、関係自治区や地域の振興会等からの具体的な御要望、御意見等をいただいております。

先般申し上げましたが、関係の皆様と今協議等行っている最中でございます。できるだけ早い時期に有効な活用ができるようにということで、早急に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、少し順番を入れかえまして再質問させていただきます。

3番目の新年度の放課後児童教室っていうか児童クラブについてでございますけれども、保護者の方が非常に心配されておられるのが、やはり移動なんです。小学校の敷地から、今御答弁ありましたように、コミュニティセンターを使うとなると、横断歩道をどうしても渡らなければならないということなんです。最近、皆さん、湯布院地域にお越しになって気づかれる方もおられると思うんですけれども、非常に交通量がふえております。そして、問題となっております小学校と庁舎を結ぶ横断歩道というのは、過去、何度も交通事故を、人身事故等を含めまして起きております、児童を巻き込んだ。

交通量がふえた一つの要因として、とにかく、わナンバーが多いんです。レンタカーがとにかく多い。また、レンタカーを運転されているドライバーの方を見ますと、これは外国のほうからお越しになった訪日されている方の運転なんです。非常に、中には心もとない運転をされる方がおられるんです。私も町内を運転しております、何かおかしい運転だなと、急にとまるなど、何でこんなところでとまっているんだろうと、何で急にこういうところで曲がるんだろうと、そういうドライバーを見ますと大体わナンバーで、外国の方が運転されているという状況の中で、先ほど問題にしました横断歩道というのは、由布院駅に県道から通じる道路でございます、非常に観光客の方も多く使われる道路でございます、そこを横断をするわけです。放課後になって児童教室に行くという子どもたちが。

先ほど説明しましたように、非常に危険な状態で、看板を設置して啓蒙する、そしてまた指導員にそれなりに見守りをやっていただきたいということでございますけれども、例えば放課後児童教室に通う児童が、今授業が終わりましたよという連絡というのは、指導員のほうに行くんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

学年ごとによって、また学年の中でも居残りとかいう児童さんもおられますので、全員が把握はしていないと思われまして。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

今、課長言われましたように、定時で放課後終わられて教室に移動される場合はいいんですけども、居残りの場合、居残りの場合の連絡といえますか、今居残りで児童教室のほうに移動しましたよというふうな連絡がなければ、やっぱり指導員も定時で終わられた子どもさんの受け持たれる方っていうのは、教室のほうにおられますので、そちらをあけてといえますか、見守るといことはなかなか難しいということでございまして、もちろん何人体制でやられるかも一つの問題なんでしょうけれども、2名以上でやる場合にでも、できれば居残りの場合の連絡がいただきたいということなんです、そのところはお願いできますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 支援員さんと、できましたら先生等をお願いをいたしまして、連絡を密にするようお願いを子育て支援課のほうでお願いをしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。これ、指導員の方が少し不安に思われてる部分もありますし、放課後児童教室を利用する保護者の方もそのところはどうなるのだろうかというふうなことで不安に思われてる方がおられますので、そのところはしっかりとバックアップをしていただきたいなというふうに思います。

そして、またなかなか先生方も大変だと思うんです。一々そういったことで連絡をとるということでもかなり手間がかかりますけれども、そのところ、例えば、教育長、その旨できれば御指導いただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前は校内にありましたので、終わったら自動的にそこへ行くということでありましたが、今言いましたように、横断歩道等渡ってということでもありますので、まずは大人数にふえた放課後児童クラブの子どもたちの把握ということと、全職員にもそういうことを徹底して、放課後の扱いあるいは連絡等も含めて、新年度に向けてまた学校とも連絡をとってやっていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

ほんとまた、それでまた、一番お願いしたいといえますか、希望的な部分で申し上げますと、できれば、庁舎と小学校の施設を結ぶ地下道があればなど、こういう心配もないのかなというふうに思っております、できればそういったことも先々何か計画があればそういった中に盛り込んでいただくと非常に安心かなというふうに思っております。

といいますのが、庁舎、今後どのように利活用していくかわかりませんが、子どもたちがやっぱり庁舎の敷地内を歩いて小学校にということも多々あると思いますので、そういったことも何か頭の片隅にでも、市長、置いていただければ助かるかなと思います、よろしくお願いします。

それと、由布川のほうで28年度予算の中に児童教室というのが建設されるというふうなことで非常に喜ばしいことですが、ぜひとも湯布院地域にも早く児童館を設置していただきたいということもお願い申し上げて、この質問は終わらせていただきます。

それから、次でございますけれども、空き施設の活用方法でございます。

先日、市長のほうからも同質問に対して、検討委員会を早急に設置してということで対応する。そして、また湯布院庁舎に関しては耐震の問題があるということで早急に検討させるということでございますけれども、湯布院庁舎、これ、先日、契約管理課長にも確認したんですけれども、これ合併するときに耐震を少しやったんですよね。耐震工事をやったように覚えがあるんですけれども、このときの工事で耐震の部分はあまりクリアできなかったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

基本的な耐震構造の改修はなされていないというふうに考えています。今年度、耐震診断を基礎から掘り直して行ったところ、やはりもう建物の経過年数が54年たっておりまして、もうコンクリートもかなり酸化をして、耐え得るのが厳しいではないかというふうな診断を得ていますので、いずれにしても合併前にやった工事については内装のOAフロアの設置であったりとか、外周の外壁それとサッシ周りとかトイレとかいうところの全面改修だったように記憶しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、湯布院庁舎に限っていいますと、庄内庁舎、挟間庁舎に関しては非常にまだ新しいですし、耐震もしっかりできているというふうに思いますけれども、湯布院庁舎の耐震に問題があってそういう状況がもう今既に把握されてるということであるのであれば、やっぱり早急に耐震工事をする、もしくは建てかえるなりのことを考えなければいけないと思うんですけれども、そのところは今後どのように、耐震で対応するのか、それとも建てかえということも含めて考えられておられるのか。そのところ、もしよろしければ。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

一応、この耐震診断の結果、大体、改修工事が4,500万円ぐらいかかるようになっていきます。また、これは本格的に庁舎建設というかそういった委員会等も設置をして、かなり慎重に考

えなくちゃいけない問題だというふうに思ってますし、ただ庁舎だけではなく、私の部局ではないんですが、公民館のこともございますので、相対的にやはり判断が必要じゃないかなというふうに考えてます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 相対的にとなりますと、なかなか、やはり計画を立ててといいますが、いろんなヒアリングをしながら御意見いただいて、そしてまたその計画を立てていくとなると、非常にやっぱり時間がかかると思うんです。

ちなみに、本庁舎方式になったときに、湯布院庁舎に残るのが、残ると言い方は非常に失礼なんですけれども、地域振興局が残るといってございましてけれども、これだけやっぱり耐震に問題がある庁舎に職員を配置していいのかということもあるんですが、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

いずれにしても、今の庁舎の中にJ—ALERTとかそういう防災危機も設置をされています。県のほうにも報告していますが、今検討中ということで報告していますので、かなり緊急にそういった協議が必要かなというのは考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、そのところは早急に進めていただきたい。そして、また庁舎の利活用という部分では、非常に我々も期待するところではございます。庁舎がなくなってといいますが、本庁舎に移行されて、職員の方々が多く庄内庁舎に行くという中で、湯布院庁舎及び挾間庁舎の人員がかなり削られると、減ることに対しての非常に不安がある中で、庁舎をいかに利活用するかというのは地域活性化にも非常に影響が大きいというところがございまして、ぜひとも早急にやっていただきたい。

そして、またなぜこの問題を今回取り上げたかといいますと、いろんなところから声が上がります。ぜひとも使わせていただきたい。

そんな中で、先日、大分県の由布支援学校ですか、庄内にありますけれども、その保護者の方と意見交換をするということがございまして、私も参加させていただきました。そんな中で、お母様方といいますか、保護者の方々が非常に不便に思われている部分っていうのがたくさんございまして、もちろん県立でございまして県が関与する部分というのは非常に大なんですけれども、例えば放課後デイといいますか、学校が終わって、高等部までの子どもさんですけれども、放課後預かっていただく施設というのが挾間等にはあるんですけれども湯布院にはないという。

例えば、そういった事業所が、就労支援をやる事業所なんですけれども、そういったことをや

りたいと、施設といいますかそういった空き教室なり空き室なりかそういった施設があれば、すぐにでも事業として上げたいというふうなこともおっしゃられておりますし、いろんな利活用の方法があると思います。そういった声を少しでも拾い上げて実施していくことによって、そういった方々の不安がかなり払拭されると。

例えば、そういった保護者の方が言うには、放課後預かってくれるところもなかなかないんです。そして、また急に用事ができたりとか、そういったときになかなか迎えに行けない。学校から施設に行くときの交通手段がないと。そういったことも踏まえて、そういう施設があれば、放課後デイのサービスも行いながら、そういった臨機応変に対応するような事業も支援メニューとしてやっていきたいなというふうに事業所の方言っておられますので、少しでも、一日でも早くこういった施設が活用されていくことが望ましいと思うんですけれども。

庁舎は耐震構造非常に問題があるということでございますけれども、コミュニティセンターであるとか、奥の福祉の部分の、今、観光課、環境課入っておりますけども、そちらのほうの施設としてはどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

別館については、やはり40年代の建設されたもので、同じく、恐らく耐震性はないというふうに思っています。

いずれにしても、全体的に改修をするのか耐震補強をするのか、そして今の地域振興局の配置等のためにかなりの改修も必要に感じています。現在の状況で使うようであれば、振興局がほとんどのスペースを使うような今形になっていますので、その点も含めて、全体の中でやはり協議をしていく必要があるというふうに思っていますので、やはり今言われてる子育てであったりとか福祉の問題が我々の耳にも入っていますので、そういうところも考えながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 市長、できましたら早急にこのことは検討していただいて、方向性を出していただきたいというふうに思っております。何度も申しますように、本庁舎方式になって庄内に多くの職員の方々が移動されるっていうのは効率的に非常に仕事もやりやすくなっていいことなんでしょうけれども、挟間の方にもお伺いいたしましたし、湯布院の方々多く口にするのは、寂しくなるなというところ。漠然と寂しくなるなということも含めてですけれども、やはり厳しくなるのではないかなというふうな声もございますので、そうではなくてちゃんと利活用して、これだけの人たちが利用して、活用していますよということがしっかりと示されれば、そういう不安も払拭できるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願

したいと思えますけど、市長、一言何か。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その方向で早急に考えていきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

それでは、次、1番目の滞在型・循環型保養温泉地計画の今後についてでございます。

本日、議長の許可を得まして資料つけさせていただいております。その1ページ目でございます。目にした方、そしてまた当日お越しになられた方もおられると思うんですけども、2月1日にT I Cの模型を持って市長そしてJ Rの青柳社長そして坂茂設計の方と先生と3者そろって写真撮られてますけれども、連携式をやったということでございまして、そのときに市長の御挨拶の中に、私個人から言わせていただくと、非常に心を打ったといいますか、T I Cの整備が観光発展につながるということを確認しているんだと、そしてどうかJ Rそして坂設計の力をかりてやっていきたいという、本当に強い決意を申されておりましたけれども。後で聞きましたら、市長、このときかなり高熱があつて非常に体調を壊した中での連携式だったというふうに思っておりますけれども。

これを聞いて、例えば、どういうふうに思ったか。あえて聞きますけれども、観光課の課長さんおられますけれども、どういうふうに市長の挨拶を受けとめられましたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

ツーリスト・インフォメーションセンターでございますけども、やはり九州の広域的な観光のハブ、そして新しい類のないモデル的な施設、そして由布市全体の経済の波及につながる施設と考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

確かにそうです。そのために一生懸命進めていきまして、昨年ですけれども、T I Cに関する予算が補正で上がりまして、非常に御苦労されたというふうに思っております。何とかその予算が通って、今回、連携式までこぎつけたということでございましてけれども、果たして、現時点で順調に進まれていると思われませんか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） T I Cの設計に。

○議員（1番 太田洋一郎君） ある程度、全体的にざっくりですけども。

○商工観光課長（溝口 信一君） 滞在型・循環型保養温泉地計画に向けて取り組んでるところで
ございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 順調ですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 精いっぱい取り組んでいるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 精いっぱいとは多分意味合いが違うと思うんです。

といいますのが、何でこんな言い回しをするかといいますと、内外界から非常に不安がある声
が耳に入ってきております。例えば県であるとか、JRであるとか、坂設計事務所であるとか、
そういったところから、私は少なくとも、今、由布市が進めるこの観光基盤、そういったことが
順調に進んでいるんであろうかというところに、どうしても疑問符を打たざるを得んのですけれ
ども、そのところで、課長、何か思うことありましたらお答えいただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。課長にかわりまして答弁してい
たきます。

物事を進める上で、課員一同しておりますけれども、議員さんが先ほど言われるように、大分
県、JRそれから坂設計事務所等々につきましては、行政とのつながりは密に連絡をとっている
わけでございますけれども、さまざまな声というのを一堂に会して関係者の方々が情報を開示し
ながら協議をしながらというところが若干配慮が欠けているのかなというところで、そういった
お声があるのかなというふうに感じております。

しかしながら、大分県との関係、JR九州さんとの関係、坂設計との関係というものについま
しては、何ら揺るぎないもので事業進捗が図られているところであります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） この前の連携を企画されたのは、もちろん観光課が企画され
たんだと思いますけれども、いろんな声を耳にするにして、言い方は悪いんですけども、そうい
った不信感であるとかそういったことを、ある意味全てスポイルしてしまって、オブラートに包
むような形で何か逃げるような感じで連携式に持っていったというふうなイメージがあるんです。

それまでのいろんな不手際、一つ一つ申せば非常に長くなりますけれども、申しませんけれど

も、そういったやつを払拭するという意味合いで連携式を持っていった、いろんな不手際をはしめるような形で持っていかれたのかなと、後になって考えるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長でございます。お答えいたします。

決してそのようなことではなくて、10月10日以降、プロポーザルが決定し、るる議会でも多くの議員さん方からいろんな進め方について御指導仰ぎながら、そして来たわけでございます。そうしたときに、きちっとJR九州さんそして市との連携によって、平成2年、3年に行いました、旧町時代に行いました由布院駅を基軸としたJR九州さんとの関係といたしますか、物語をつくっていった、その第2章が始まるという意味で、坂設計を初めとした由布院駅を基軸とした新たな出発ということの連携式でございますので、決してそういう不安をとということには毛頭考えてございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） できれば、私もそういうふうに、私のうがった考え方かなというふうに思いたいんですけども。

今、出ました坂設計事務所とのやりとりという中で、具体的に申しますと、やりとりの中でいろんな意見の相違があったのではないかというふうに思うんですが、そのところは課長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

坂設計事務所とは、綿密に連携をとりながら進めてるところでございます。行き違いがあったということは思っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 例えば、予算面で、由布市側はここまでのこと、坂サイドはここまでのこと、そこで開きがあったんじゃないですか。例えば、公衆トイレの問題であるとか。今回、JR九州が、うちがじゃあ公衆トイレは新たに設置しようという声が無かったら大変になってたんじゃないですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長でございます。

議員さん御指摘のとおり、当初スタート地点は、市の体制といたしまして、事務方で坂設計と

のやりとりをして、総括的に私のほうが取りまとめをしてございました。だんだん設計を行っていく段階で、専門的な見地からの判断というものなかなかうまく調整が整わず、途中で市長のほうからとある職員の応援ということの体制を整えていただきまして、現在においてはその技術職を筆頭に私と情報共有、商工観光課と情報共有をしながら、技術的な設計等々に入っております。

それから、金額的な面につきましても、プロポーザルのときには2億8,000万円という開示をしてございました。その中で、その2億8,000万円のうちに幾ら幾らが本体、幾ら幾らが外構ですよというものをきっちりとお伝えしていなかったという不手際がございましたから、それにつきましては私のほうがチーフのスタッフさんのほうに由布市のほうに来訪していただいて、そして説明をし、給排設備等々含めたところで調整が整ったところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そういう中で、順調に進んでいるというのはなかなか言えないと思うんです。

先ほど、課長は順調に進んでますというふうな、なかなか明言されてませんけども、一生懸命頑張っております、努力しておりますということでございましたけれども、そういった足元でのミスといいますか、そういったことが結構やっぱりいろいろあるんじゃないかと、TICだけではなくて。例えば県との絡みであるとかそういった中で、ほんとにぼろぼろ聞こえてくるんです。

例えば27年度に予定しておりましたサインプロジェクトというのがございますけれども、これはどうなっていますか、今。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

案内標識の内容、デザインのリニューアルについて、今、設置場所について選定調査を実施しているところでございます。設置場所につきまして、私有地、公有地等ございまして、設置の予定場所について、借地交渉などについて不測の事態が生じてる状況でございます。今、デザイン等に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、由布院観光協会のほうに事業委託されたんですよね。観光協会が今の事業を進めておられるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

デザイン、設置場所の選定については観光協会のほうにお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、これ、今、現在進行形で考えてよろしいのでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 今、委託をさせていただきまして、デザイン、設置場所についてお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私の聞き間違いかもしれませんが、これ、事業止まってるっていうんです。これ、私の聞き間違いなんでしょうか。

というのが、これ、単費だけではなくて、県の補助もいただいてやった事業だと思うんですけども、ほとんど進んでないということで、県のほうからどうなってるのということで止まっているのが発覚したということで情報を受けましたが、これは私の聞き間違いでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

年度当初、1年間を通じまして、デザインそして策定そして設置までを計画しておりましたけれども、私有地、民有地等の借地交渉などにつきまして不測の事態が生じまして、現在、デザイン、設置場所の選定、今のところ至ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。

では、これは事業費、県の補助がいただけてるんですね。進めているということになりますと、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

デザインだけでございますので、設置までは至っておりませんので、補助金は該当しておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、この後、小林議員さんも多分追及されると思うんですけれ

ども、補正に上がってきてないんです、今補正に、減額予算。県のほうからいただかないのであれば、減額が出るはずなんですけれども、どこを見ても出てないと。これ、私が見落としてるのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今現在、まだデザイン、設置場所の委託をお願いしている状況でございます。今、事業を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、今年度中にでき上がるんですか。どうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

不測の事態で設置まではできない状況でございますけれども、デザイン、設置場所の選定まではできる状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もう課長、正直に言われたらどうですか。私も、やっぱりこういう言い回しをするのがあんまり好きではないので、ここはほんとに正直に腹を割って、こういう状況なんですということを言いながら、来年度に向けてやっていかないと、不信感どんどん募るばかりですよ。いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 当初設置までの予定でございましたけれども、今現在、デザイン、調査までしかできていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もろもろのこの環境基盤整備を通して、T I Cも含めてですけども、やはりたくさん漏れがあるなというふうなことを感じざるを得ないんです。

冒頭、この質問に入るときに新聞記事のほう紹介させていただきましたけれども、ある意味、市長にあそこまで言わせたんです。言い方は悪いですけども、市長にあそこまで言わせた以上は、担当課としてどう進めていくのかということをしかりと腹に据えてやっていただきたいんです。いろんな方面で不信感を得た中で、どう信頼を回復していくのかということも一つの課題だと思いますが、そののところに付きまして何かございましたら。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

観光基盤整備につきまして、由布市の総合産業といたしまして、精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長でございます。るる議員さんがおっしゃられているように、信頼関係云々ということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

行政で事業を進めていく上では、関係上位団体、国だとか県だとか関係するところとの情報交換を密にするということは当たり前でございます。しかしながら、そこにかかわるいろんなお知恵を拝借する地域住民の方々、商工観光課でいえば観光関係者の方々、先ほどサイン計画のサインプロジェクトチームというものが観光協会の中にございます。そういう方々の知見、知識をいただきながら物事を進めるということになれば、相互関係、信頼関係を持ちながら情報伝達し、そしてやっていくというのが当たり前のことでございますけれども、総括的に私のほうの指導力不足もございまして、今回、若干の不安を与えたことにつきましては、まことに申しわけなく思っております。

しかしながら、今現在においては、良好な関係を持ちながら進んでいるということで御理解を賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、そのところはしっかりとやっていただきたい。いろんな御意見がありながら、賛否両論ありながら、やっと前に進み出した観光基盤整備事業ですから、これを何とか成功裏に持っていきたくと、もちろん私も思っております。何と云っても、官と民が協働でやる。これは、ある意味、由布市モデルと言われるぐらいのことだと思うんです。これ、最先端なモデルなんです。官と民と。それこそ、協働でやるという意味合いが、これはほんとに全国に先駆けて誇れる事業なんで、ほんとに大変だと思います、担当課は。ほんとに暗闇の中、手探りでやっていかねばいかんということもありますけれども、そういった中で、これをやはり受けた以上はしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。これは、ほんとに、重箱の隅をつつくような言い方して大変申しわけないんですけども、やはり最初が肝心なんです。そして、また新年度予算で建設費も計上されておりますから、余計このところが一番大事な部分でございますので、そのところはしっかりとやっていただきたい。

そして、またこれから先、まだまだ課題、山積みなんです。例えば、交通であるとか景観であるとか、そういったことも含めて、観光基盤整備という中がいろんな課題がある中で、最初につまずいていただきたくないという思いで、今回この質問をさせていただきました。

部長が先ほど言われたように、ほんとにしっかりとやっていくということでございますし、とにかく来年度に向けてしっかりと、まだまだ今年度時間ありますから、しっかりと信頼回復に向けて取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願いたします。

そういった中で、先ほど一般質問の中で聞きましたけれども、要は、「住んでよし」、「訪れてよし」という中の⑥です。この中に、生活していく中、訪れてよしという意味合いというのは、例えばおもてなしをする、地元の方々に対してのいろんな配慮といたしますか、それが必要ではないかなというふうに思っております。

そんな中で、やはり気になるのが、下湯の坪橋の件でございます。これ、以前一般質問で取り上げさせていただきましたして、市長が早急に検討するというところで概略設計までできたというところでございますけれども、これ、課長、いつぐらいに概略設計が最終的にでき上がると。そして、またでき上がった後にどのぐらいの目途を置きながら地元説明会等は考えられるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

概略設計につきましては、昨日でき上がりました。しかしながら、つい先日完成したものですから、まだ中の検証までには至ってございません。今後、中身を検証した後に、近々はなかなか難しいんですが、中身を精査してある程度内容が地元提供できるようであれば、早目な対応で説明会のほうに持っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、早くお願いしたいんです。

というのが、やっぱり地元の方々には常に不安がっておられます。特に梅雨が近くなると、またことしもというふうに思われる方々たくさんおられます。地元の生活道路でもあるという下湯の坪橋なんですけれども、これ、観光面でも大きなウエイトを占める通りでございます。今、このほんとに、もともと暇であった2月のこの時期、湯の坪街道はもう道路を埋め尽くさんばかりの観光客でございます。その観光道路が、生活道として、そしてまた観光道路としての、非常に問題をはらんだこの橋の改修を早くしていただかないことには、地元の住民の不安というのは取り除けませんし、やはり訪れてよしという部分では、ここのところの整備というのは早急に行っていただきたい。

簡単に言えば、橋をかけかえれと言いはるわけじゃないんです。橋の下の部分が暗渠になって

おりますから、その部分が非常に怖いと。なぜかといいますと、上から風倒木等が流れてきたときに、一気に流れ下るんですけれども、唯一あのそこだけ上流域から大分川に合流するまでの間、唯一あの橋だけが暗渠部分になって狭くなっているところがございますので、そのところを御理解いただいて、地元の声というものにしっかり応えていただきたいなというふうに思っております。

また、担当の係の方に聞きましたら、概略設計、大体のことはできておった時期に聞きましたけれども、もし橋をかけかえるとなるとかなりの大規模改修になるというふうなこともお伺いしております。それこそ、今、兩岸に店舗、住宅等がございますけれども、その一部の立ち退きも含めて、そういったような橋になるということもございますので、これ、市道ですから由布市だけですけれども、由布市だけで考えるのではなくて、大分の県土木あたりとしっかりと協議していただいて、あれは砂防河川なんです。そういった意味合いもあって、かけかえる場合にはこういう橋にしてくださいねというふうなことがございますので、そのところも踏まえて、できれば県と少し協議をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

概略設計を行うに当たりまして、議員おっしゃるとおり、砂防指定市内河川にもなっておりますし、当然、川自体は県管理河川になってございますので、大分土木事務所と協議を重ねて概略設計ができ上がっております。

しかしながら、議員御指摘のように、既存の橋の幅員、今のある幅と今の延長だけでかけかえた場合は、今のままではなかなか難しいかなというのもございますので、その辺も含めまして、補修等も含めながら地元の説明会のほうに御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そのところは、もうほんとに包み隠さず、こういうふうなことになりますよということは、地元の説明会の中でおっしゃっていただいて結構だと思うんです。そういった中で、例えばAのプランであるとかBのプランであるとかということが可能ですよみたいなものがあれば、同時にお示しいただければ助かるかな、ありがたいかなというふうに思いますので、これも地元説明会も、ほんとに、何度も言うように早急にやっていただきたいというふうにお願い申し上げます。これは、もう答弁要りませんので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、観光トイレ、公衆トイレでございますけれども、新年度予算で岳本の分が入っておりますけれども、以前、課長にお伺いしましたところ、2カ年計画を立ててやるんだというふうな

ことをおっしゃられておりましたけれども、これ、具体的に御説明いただければと思いますが。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

商工観光課といたしましては、地区の自治委員さんに2回ほど御説明を申し上げております。説明の機会をお願いしたいということで、させていただいております。

2カ年計画で、1年目は岳本トイレ、2年目は岳本中団地のトイレを計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、これ進めていただきたいと思います。新年度に予算入っておりますけれども、1カ所の改修だけではなかなか観光客の方の御要望に応えられないということがございますので、中団地を含めたトイレを一日も早く前に進めていただきたいというふうに思っております。

自治委員さんも今度かわりますので、来年度、それも含めてしっかりと地元説明をしていただきたいし、また必要であれば私も出向きますし、どうぞそのときには活用していただければというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 地域の皆さんと一緒に協賛をさせていただきたいと思っておりますので、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。そして、また地域の合意形成ができて、中団地等々の建設が前に進み始めたというふうになると、新年度には予算はついておりませんが、例えば早目に協賛が整ったということであれば、次は設計であるとかそういった予算が必要になってくると思うんですが、市長、もし早目に整えば、補正でも結構でございます、何とか予算をつけていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その方向で行きましょう。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

では、何とか、もうほんとに観光関係者、特に川上地区、あの金鱗湖周辺の方々、ほんとに困っておられます。トイレの問題というのがもう大きく取り上げられまして、もう数年、何年もたつんですけれども。特に、今回観光客が非常にふえた、訪日外国の方がふえたということで、ト

イレ問題、非常に急務でございますので、しっかりと地元対応というのをやっていただきたいというふうに思います。これは、もうそれこそT I Cの問題でも同じでございますけれども、待たなしということで進めていただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

時間ございませんので、もうこれで終わらせていただきますけれども、終わる前に——それと、大変申しわけございません。同僚議員というか先輩議員から言われまして、つけております説明資料で、これ、以前、前回の質問取り上げさせていただきましたけれども、やはり暮らしという部分で、そしてまたおもてなしという部分でも、2枚目が、これ、さいたま市のアイドリングストップ条例というのがございます。なかなか条例まではということで前回お答えいただきましたけれども、条例も含めて、いろんな取り組みもされております。埼玉であるとか奈良であるとか。例えば、その面積に応じてある程度の規制をかけていくということで、こういった条例ございますので、住まれる方、地元住民が少しでも気持ちよく観光客をお迎えする気持ちになれるようにこういったことも必要ではないかなということでつけさせていただきました。

そして、もう1枚、これ目にされた方もおられると思うんですけれども、京都の、これ、外国人に向けたマナー本と申しますか、京都の取説ということで外国の訪日客に向けていろんな項目をやられております。来年度予算でガイドブックということで入っておられますけれども、こういったことも少し参考にされてつくっていただければいいかなと。

やはり、地元の方々、非常に来ていただけるのはうれしいんですけども、マナーがというふうにおっしゃられる方がたくさんおられます。先ほど、小学校の横断のことでも言いましたけれども、交通のルールとかそういったものが若干違ったりとか、5差路でも堂々と真ん中を横切る観光客の方がおられますので、そういったことも含めまして、こういった取り組みを、もちろん京都でもいろんな取り組みされてます。ほかのところでもいろんな取り組みがされている中で、由布市でもこういう取り組みをすれば多くの海外の方々が日本にお越しになったときに、これを目にすることによって少しでも日本を気持ちよく旅行できるのかなというふうに思いますので、参考になればということでつけさせていただきました。

これで最後でございますけれども、最後になりましたが、今年度で退職される職員の皆様、本当にお疲れさまでした。私みたいな者からほんとに腹立たしいことを言われたり、そういったばかみみたいなことを言われてと、ほんとに腹立たしいところはあったと思いますけれども、よく皆様、温かい目で見えていただいたなというふうに思っております。できましたら、皆様方のそのDNAというのをしっかりと下の方々にバトンタッチしていただきたい。特に若い職員にバトンタッチしていただきたいというふうに思っております。

そう思わせていただいたのが、以前、湯の坪が電線地中化に向けまして非常に皆様に御迷惑を

おかけしまして進めさせていただく中で、地元説明会で、非常に、私が自治委員をしておりまして、ボタンのかけ間違いで少し頓挫した時期がございました。そのときに、担当課長だった、今、環境商工観光部長の佐藤部長が、地元説明会で、今でも考えれば涙が出るんですけども、平成22年11月11日、この会議をもって、説明会をもって湯の坪がゴーサインを出したと。そのときの部長の説明の仕方といいますか、進め方が鬼気迫るものがございました。地元の人たちはそれに圧倒されて、よし、それではやろうというふうになったんですけども、その後、当時の課長が、少ししょんぼりしておりましたので、どうされたんですかと聞いたら、その日、お父様が亡くなって仮通夜の日だったんです。それを置いてしっかりと地元に向き合っていた。あの姿は私今でも覚えております。そういった思いをしっかりと後の人に携えていただきたいというふうに思いまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

太田正美議員から所用のため早退届が出ておりますので、許可をしております。

次に、9番、小林華弥子さんの質問を許可します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。いよいよ今年度の一般質問も最後になりました。最後までよろしく願いいたします。

今回、私、一般質問の原稿を書くのをやめました、きのうの夜。幾ら丁寧に一字一句書いても、結局最後は時間切れになってしまうんだったら、もう原稿書くのをやめようと思ったので、今回どこまで突っ込めるかわかりませんが、皆さんとのやりとりの中で軌道修正して質問していきたいなと思っておりますので、ぜひ簡潔な御答弁、よろしく願いいたします。

大きく3点についてお伺いをいたします。

まず、1点目、由布市の定住促進施策と地域おこし協力隊の活用について。

これまでの地域おこし協力隊の活動成果は、どのような成果が上がっているのでしょうか。それから、来年度以降、地域おこし協力隊の採用予定人数と活用方針をお聞かせください。

2点目、当初の通告では水道事業について通告を出してございましたけれども、ほかの議員と質問内容がかぶるので、水道事業については取り下げさせていただきました。ということで、2点目は、由布市平成27年度重点枠「観光振興施策」の組織体制一元化事業の進捗状況について。

先ほど太田議員の質問ともかぶりますけれども、本年度の27年度の当初に、重点施策として観光振興のための新規事業に莫大な予算がつかしました。これらの進捗状況は、特に組織体制一元化事業の中の観光交流者受入環境整備事業、先ほど太田議員も触れておりましたけれども、いわゆるサインプロジェクト事業についての進捗状況と成果、先ほどお答えいただきましたけれども、改めてお伺いをいたします。

それから、昨今急増しております、特に湯布院地域への外国人観光客のインバウンド対策については、担当課としては課題と対策をどのように考えているかお伺いをいたします。

3点目、塚原の旧リックスプリングバレーの跡地のメガソーラー問題についてお伺いをいたします。

由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例、いわゆる再エネ条例を由布市で制定して、その中の抑制区域に指定されたところに持ち上がっておりますこの旧リック跡地のメガソーラー事業計画について、これまで由布市としてはどのように対応してきたのか、また、今後どのような対応をして抑制をしていくつもりか、市の条例に基づいてどのような手立てが考えられるのか、お伺いをいたします。

再質問はこの席でいたします。お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の定住促進施策と地域おこし協力隊の活用についての御質問にお答えをします。

定住促進の取り組みといたしまして、移住者を対象としたイベントなどを通して、移住者のニーズ把握・ネットワークづくりに努めることとしております。

移住・定住希望者に、空き家バンクの制度による、住居や子育て環境などの情報を提供できるような体制整備を図りまして、戦略的な広報活動を実施することで、移住・定住ニーズに対応できる環境づくりに努めてまいります。

「地域おこし協力隊員」の本年度の活動内容は、移住コンシェルジュとともに、前回調査以降の空き家状況を補充調査するとともに、小規模集落を巡回して、自治区からの要望や困りごとなどの聞き取り調査を行いました。

また、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業にも積極的に参加し、集落の状況把握に努めてもらうなど、地域おこしに関する取り組み支援に、力を注いでくれたと思っております。

来年度以降は、旧星南幼稚園の施設を拠点施設として、さらに1名の地域おこし協力隊員を採用し、移住コンシェルジュと3名で、空き家バンクに関することや移住・定住に関する情報発信、各種交流イベントの企画・開催、小規模集落の活性化につながる取り組みを実施をいたしまして、由布市の魅力を市内外に情報発信してもらうことにしております。

次に、平成27年度重点枠「観光振興施策」の組織体制一元化事業の進捗状況についての御質問にお答えします。新たな「滞在型・循環型保養温泉地計画」実現のため、由布市観光の推進体制としての由布市観光基本計画の見直しに取り組むとともに、観光新組織の設立や観光情報発信拠点施設設置に向けた取り組みを行ってきたところでもあります。

観光新組織設立への取り組みにつきましては、観光関係7団体の関係者の皆様に、仮称ですが、一般社団法人「由布市まちづくり観光局」の説明会を開催し、設立に向けての合意形成を得ておりまして、平成28年第1回定例会終了後に、法人登記申請を行いまして、平成28年4月1日に運用開始を予定をして事務を進めているところでもあります。

また、由布市観光デザイン会議を設置をいたしまして、都市再生整備計画事業を視野に入れて、ツーリスト・インフォメーションセンター設置への取り組みや由布院駅周辺の環境整備調査及び各商店街の連携と賑わい創出として、軽トラ朝市開催への取り組みなどを行ってきたところでもあります。

次に、観光交流者受入環境整備についてであります。外国人旅行者を含めた観光交流者の受入環境整備として、WiFiスポット環境整備などの取り組みを行ってきたところでもあります。

また、観光案内標識の整備につきましては、掲示内容及びデザインのリニューアルを行い、由布市に訪れる国内外の旅行者などを、よりスムーズに目的地へと誘導するためのデザインの企画立案、設置場所などの選定調査について、由布院温泉観光協会やサインプロジェクトチームの御支援をいただき、現在、取り組みを進めているところでもあります。

本年度は、案内板の作成や設置につきましては、調整が整わず、実施には至りませんが、円滑な交通環境を整えることは急務な課題であるために、引き続き、平成28年度においても、観光交通に伴う新たな交通計画の仕組みづくりに反映させて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客へのインバウンド対応についてお答えをします。由布院駅に、英語の話せる方を1名配置しておりますが、御案内するカウンターが手狭であることや外国語の対応者も不足しているなど、由布市のおもてなしである、顔と顔を合わせたご案内の情報伝達などに、苦慮していると考えております。ツーリスト・インフォメーションセンターの一日も早い完成を望んでいるところでもあります。

次に、塚原リックスプリングバレー跡地のメガソーラー問題についての御質問であります。これまで市の対応につきましては、昨年4月以降、リックスプリングバレー内の方々と数回、面談をしております。昨年11月4日にはリック・メガソーラー対策協議会から、私あてに要望書も提出されたところでもあります。

そして、昨年12月5日に、別荘地の管理事務所において、説明会を事業者が開催しようとしたが、不成立に終わったと新聞報道がございました。

この5日後、昨年12月10日には、同対策協議会から、溝口議長あてに請願書が提出されたことは御承知のとおりであります。

これに対しまして、来庁した事業者側との面談は、昨年末から3回ほど行われておりまして、条例の趣旨説明や市の考えを担当課より示したほか、電話でのやり取りもございます。

今後の対応につきましては、条例が定める抑制区域を守るために、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。では、順次再質問に移りたいと思います。

まず地域おこし協力隊についてですけれども、今由布市では採用して、この事業を取り組んでもう四、五年たつんではないかなと思いますが、最初当初地域おこし協力隊で来てくださった方が1名、その方はもう任期が終わって、今2期目の方が1人いらっしゃるんじゃないかなという状況だと思いますけれども、この地域おこし協力隊の制度ができてもう6、7年、8年目ですかね、7年、8年目ぐらいに入ってきてまして、総務省のデータによりますと、お手元にお配りしている資料、すみません、ちょっと字が余りにも小さくて読めないという非常に苦情が来て申しわけなかったんですが、資料のページが多くなるのを避けたかったので縮小しました。平成26年度の特交ベースですけれども、これ総務省のホームページをプリントアウトしたものなんですが、全国で隊員数が1,500人以上各地にいます。導入しているのも444自治体がもう導入しているということで、もう7年目ぐらいにはなっていて、相当この地域おこし協力隊というのが成果は全国的に上げてきているということが顕著に見られます。

私も、当初、総務省がこういう制度をつくったときには非常に私自身懐疑的で無理やりよそから若い人連れてきて地方に住まわせて何ができるんだってちょっと思ってたんですけれども、こうまでしてきてますと、各地方自治体がこの地域おこし協力隊の使い方によって相当にいろんなことを積極的に取り組んで目覚ましい効果を上げているというのを目の当たりにしてきました。なるほどなあ、使いようだなというふうに思いました。よく地域づくりのセオリーで、地域おこしには、「若者」、「よそ者」、「ばか者」が必要だっていうのがよく言われますよね。私はいわゆるこの地域づくりのこの3人セオリーを制度化したのが地域おこし協力隊かなと思っています。若い人、よその人、地域おこし協力隊がばかだって言ってるのではなくて、ばか者っていうのは何か特にばかみたいに一生懸命になって情熱を持ってやれる人という意味だと思うんですけれども、そういうよそ者、若者、ばか者を呼んできて地域の中のカンフル剤として地域づくり

をしてもらおうということがこの地域おこし協力隊なんだなというふうに思います。この全国のリストを見ますと、いろんなところで目覚ましい成果を上げている協力隊員の活躍が見られます。ちょっと字が小さくて申しわけないんですけども、全国でいろいろ最近よく耳にする、目にする、あの地域の名前をよく聞くよななんていうところを見ますと、やっぱり地域おこし協力隊よく活用しているんです。

例えば、ちっちゃくて悪いんですけど、島根県的美郷町では26人もの地域おこし協力隊を導入しています。美郷町っていうのは、人口が5,000人弱の小さな町です。この28人もの協力隊員がいるとか、それから県内でも竹田市が18人導入しています。この活用の目覚ましさ、すごいなと思いますし、あと全国的に見ると、新潟県の十日町とか、それからまちづくりでは最近物すごく有名になってきました島根県の海士町、海士町7人ですけども、人口がここ多分2,000人、3,000人弱の小さな町、私も伺ったんですけども、この小さな町に海士町、地域おこし協力隊は7名ですけども、ほかのいろんな総務省の制度を使って若い人たちがいっぱい来てまして、この10年間で人口の約2割がよそから移住してきた若い人たちだって言うんです。実は、ここ島根県に隠岐島前高校っていう高校があって、ここが廃校寸前の、由布高校と同じように県教委からも廃校になるということが決まっていた高校なんですけど、一念発起してこの町長が若い人たちを呼び込む定住施策を打って、今や廃校どころか入学者殺到でクラス増設をして庁舎も増設をしているというようなV字回復をとげた、ちょっと有名な高校なんですけど、とか今度保育を増設するんだとかっていうことで、若い人たちが相当に来ています。こういう全国の地域おこし協力隊で若い人たちを呼び込んだ後どうなっているかという、これ総務省のホームページから見ますと、この3年間の任期終了後、地域おこし協力隊の隊員がその地域に定住している割合っていうのが年々ふえてて、平成27年度の調査では約6割の協力隊の人が地域に住んでいる。前年度では50%だったのが60%にどんどんふえてきていて、地域おこし協力隊がその地域にとどまる率が高まってきている。特に地域おこし協力隊の年齢構成を見ますと、20代、30代の人ほとんどだというようなことなんです。そういうこういう各地の目覚ましい地域おこし協力隊の成果を見ますと、制度としては使い方によってはすばらしい効果が上げられるんだなと思うんですが、じゃあひいて由布市を見ても、2名募集したけど1名しか集まってなくてなかなか成果というか、形に見える成果が上がってきてないんじゃないかなというのがちょっと気になります。もちろん、来てくださった方が一生懸命地域の中で活動して下さっているのはわかるんですけども、この制度の使い方にまだちょっと不足があるんじゃないかなというのが私のちょっと疑問点です。

そこで、何が課題で何が問題になっているのかなということをやっと勉強してみました。次のページ、2ページからは、これあるNPOがこの地域おこし協力隊についていろいろまとめて

いる資料です。いろんなちょっと本を読んだりしたんですけど、このホームページの文書一番私にはピンときたのでちょっと紹介をさせていただきました。

地域おこし協力隊の成功事例とか活動紹介なんかいっぱいあるんですけども、逆にうまくいかなかったところについてまとめているものがなかなかなくて、ここのNPOなんですけど、村楽というところのまとめているのはなるほどなと思うことが幾つかまとめてあります。

例えば、これパワーポイントなんですけど、地域おこし協力隊「失敗の本質」と書いてありますが、例えば協力隊を採用するときには行政による面接を採用していて地元の人を入れてないんじゃないんじゃないかというようなことが指摘されていたり、あるいは協力隊の分散配置をしている。行政は全ての地域に平等に協力隊を配置しなきゃいけないと思っていて、一つの地域に集中して配置したりしないようなことをしているのが失敗の一つ、要因にもなるとか、あるいは協力隊に過剰な期待をし過ぎているとか、学歴を過大に評価してしまっているんじゃないかとかです。

では、3ページ目、協力隊を外に出さない。役場の中の臨時事務補助員扱いにしている外に出さずに役場の中で仕事をさせてしまっているとか、あるいは副業を禁止させてしまって公務員の服務規程を遵守させて副業しちゃいけませんというようなことをしていると。だけど、本来地域おこし協力隊は3年間の任期が終わったらそこで生活を自分でしていってもらうためには、副業も認めて自分で稼げるようにしていくべきではないかというような指摘があります。あるいは活動経費について、自由に協力隊が使える予算を組んでないと。一個、一個予算で課長の決裁がないと使えないような費用しかなくて協力隊が自分で裁量で使える予算を設けてないとか、あるいは定住が至上命題で、もうとにかく定住させるためにだけ呼び込んでいるだというようなことをしているんじゃないか。協力隊にしてみれば、定住しろ、定住しろって言われてくるのではなくて、やっぱりその地域でどういう活動したいのかというところのニーズに合った協力隊の呼び込み方をしなきゃいけませんよというようなこと書いてあったり、あるいは4ページ目に行きますと、やらされ仕事か、危機感か、トップダウンだ、聞いてないよ。要するに、これは、首長とか行政側がトップダウンで地域おこし協力隊を導入しますって上から言ってきて協力隊を導入している。これはよくないと。そうじゃなくて、本来は地域おこしというのはボトムアップなので、地元住民から望んでうちに協力隊を入れてくださいっていうふうにして入れないと失敗しますよとか、あるいは地域おこしの定義がそもそもないと、何のために地域おこしをして、何のために協力隊を入れるのかということが明確でないというようなことが指摘されています。

5ページ、6ページもちょっとほかの方、これ九州ノムラの養父さんと、由布市にもいらしてくださったことあると思うんですけど、総務省の地域創造力アドバイザーの方でもあるんですけど、この方もちょっといろんなこと指摘されています。なるほどなあと読んでみますと、じゃあこういう指摘されたことをひいて由布市の現状に当てはめていって見てどうだろうかという

ことをちょっとお聞きしたいんですが、4ページ目の下にちょっと書いております。

地域おこし協力隊由布市で採用・活用するとき、例えば面接や採用のときに行政の人たちだけで面接してしまっているんじゃないか。面接官に地元の人入れてますかということとか、あるいは特に支援したい地域を選んで活動させているか。これについては、1期目のときの協力隊員の方は地域の中にいましたけど、2期目、今の方は役場の庄内庁舎の近くに住まわせて全地域を対象にするみたいなことなんで、それが本当にいいのかということですよ。それから、協力隊員を外に出しているか。役場の臨時補助員扱いにしてはいないか。服務規定はどうなっていますか。自由に使える予算ありますか。あるいは定住することを目的に協力隊呼んだんじゃないでしょうかとか、あと地元から協力隊を入れてほしいという要望が由布市の中で出てきていますか。それから業種を具体的に定めて募集しているか。これは5ページ目のところに書いてあるんですけど、何となく地域の活性化をお手伝いしてくださいと協力隊だって何していいかわからないと、もうちょっと具体的に業種を絞り込んで募集をすべきだろうという提言があります。

7ページに、これ氷見市、富山県の氷見市の協力隊員募集の例なんですけど、例えばこの氷見市なんかは、この7業種を別に募集するんです。WEBプランナーがほしいとか、畜産農家をやる人、あるいは農業の起業家がほしい、棚田米をブランド化するための協力隊員どうかとか、里山ビジネスの起業家がほしいとか、あるいはデザイナーを募集してますとか、定置網漁師を目指す方を募集しますとか、こういうふうに具体的な業種を決めて募集をしないと、どういう人がどういう地域に何のためにほしいのかっていうことを募集をするべきだということなんですけど、由布市はどうですか。あと複数採用、複数配置しているかですが、今これ多分1名しかいないので現実的にできていないと思うんですけど、あと3年間の年間活動スケジュールを立てているか。1年目はこういうことをして、2年目はこういうことをして、3年目はこういうことをする。4年目になったら自分で例えば自活して企業ビジネス起こすとか、あるいは新規就農するとかっていうような3年間の年間計画立てているかということなんですけど、どうでしょうか。由布市今ここぞっと書きましたけど、これについてどういう状況だか教えていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今議員さんからお話ありましたように、由布市の場合が一番最初に取り組んだ地域おこし協力隊員というのは、由布市では田舎で暮らし隊員ということで、小規模集落に実際に住んでいただいて、その地域の活動を支援していただくことを中心に行ってきました。現在の地域おこし協力隊員につきましては、小規模集落を中心にその地域全般の活動支援をお願いしたいというような形で、先ほどいろいろ業務の内容等のお話もありましたが、募集する際には小規模集落の巡回、それから空き家調査、由布市の地域ふれあい隊、これは大学生と一緒にあって地域に協力しよう

というもののものなんですが、こういうものの協力、それからソーシャルメディアを使った情報発信、移住交流イベント等の開催、移住者ネットワークの構築、こういうような項目を設けて募集をしております。今現在は1名ですが、実際には内定者いたのでございますが、御自身の病気とか御家族の都合によって辞退されたということがありまして、今年度については1名でございました。来年度については、もう1名、特に情報発信に力を注いでいけるような方を採用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 私、こういう指摘を読んで、今の由布市の課長の仕方、私はちょっと、私としては違うんじゃないかな。むしろ、複数採用して特定の地域を選んで、実際にそこに住んでもらってその地域の地域おこしを地元の人たちと一緒にしてもらうために地域おこし協力隊を活用したほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。今由布市はそうではなく全般的にやろうとしてるじゃないですか。でも、果たしてその地域おこし協力隊の使い方がそれでいいのかっていうことの投げかけなんです。募集今回も1名ですけど、もし私のように地域おこし協力隊を活用すべきだと思えば、1名と言わず5名でも10名でも募集して、特に地域おこし協力隊を受け入れたいという地区を、まず地域の人たちから一緒に若い人たちを受け入れて地域おこし協力隊を受け入れませんかという投げかけをして、地区が手を挙げて、じゃあうちに来てもらいたいってところを探して、そこにじゃあその地域は何をしえもらいたいのかっていうことを決めた上でそういう人を呼んでくるということをして活用したほうがいいんじゃないかなと思うんです。そういう協力の方法っていうのは考えませんか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

今御提言をいただいた方法もちろんあると思います。今由布市が考えておりますのは、星南幼稚園の跡にそこを交流拠点の核にして、そこからまた由布市の場合かなり最近小規模集落もふえておりますので数を、直接入るということではなくて、やっぱり分担をしながら見守る地域を区分けして見守るとともに、またその交流拠点に外の地域から移住してこられた方とも交流をしながら、また外の人から見た目線での由布市というものも見ていただいて、ふれあい交流を持ちながら進めるという方法で今検討しております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 2ページの、さっき言った分散配置をするのは余り効果が上がらないと言われているんです。例えば、6ページにもありますけど、できるだけ複数採用をして、どんなにやる気があって優秀な人材も見知らない土地に単身で入って活動していくことは非常に

つらいと。できれば、最低2名、複数採用を。やっぱり一緒に、1人で入ってくるんじゃないかと一緒に2人とか3人とかでその地区に入って、いろんな地区をまんべんなく見てくれるっていうのは、私はやっぱりちょっとそれは欲張りっていうか無理っていうか、この地区のためにこの人が来てくれてるっていうことをやって、それが最終的にほかの地区にも波及をしていって、じゃあうちもやっぱりほしいって言ったらその地区のための隊員を呼ぶというやり方をしないと、多分呼ぶほうもやるほうもいろんなところに分散配置してあの地区もこの地区も見てくださっていうのはやはり活動もしにくいんじゃないかと思うので、ぜひそこら辺は来年の採用、採用した後もいいですので、ぜひその採用された方と一緒に話し合いながら、ぜひこの地区の、まず例えば1年目はこの地区でやってみようとかそういうことを考えていただきたいなというふうに思います。全般的な移住のためのネットワークづくりと情報発信もちろんいいんですけども、それだけにとどまらず全国でいろんな事例を見ながらぜひこれは参考にしながら有効活用していただきたいと思いますというふうに提言でとどめたいと思います。由布市の強力な協力隊になっていただけることを期待しております。

次に移りたいと思います。観光施策ですけれども、先ほどのサインプロジェクトの予算の件で太田議員からちょっと振られましたけども、この観光交流者受入整備事業ということで、年度当初にものすごい力を入れて予算組みましたよね。1,400万円、1,700万円ぐらいの新規事業の中で、この環境整備事業については500万円の県補助を入れた予算を組んでサインの整備をするということで、先ほど市長やそれから課長も答弁されましたけど、今年度はデザインと場所の選定までだということのようなんですけれども、これじゃあ予算はどうかの、500万円県補助入れて予算組んでますよね。それは設置までを見込んでの500万円だったはずだと思うんですけども、今年度設置しないということであれば補正で落とすなり補助がつかなかった分は上がってくるはずじゃないかなと思うんですけど、補正でも上がってないですし、そこら辺どうするんですか、今年度予算。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

先ほど太田洋一郎議員さんのときにも御説明申し上げましたけれども、今現在まだ当初は設置までの予定でございましたけれども、今現在デザインそして設置箇所の選定に移っているところで、実施しているところでございます。予算的には、最終的には最後までできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 500万円の県の補助がつかずにそれから設置まで行ってないと

なると、今もう3月の補正で上がってないですよ。どうするんですか、それ、具体的に予算を、500万円つけた分は。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 計画どおり実施をできてない状況でございますので、予算が不用額として残る状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） これ不用額で決算で落とすつもりですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 今現在デザインの選定にしておりますので、それが終わりましたら作成までできれば作成まで移りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 予算の使い出し、年度途中でできないってわかったんだったら普通ちゃんと補正で落とすべきですよ。落としてその分来年度までやるべきですし、そうじゃなくて今年度中に設置まで行ける状況ではとてもないんでしょう、場所の選定とかやっているのであれば。そういうそのやり方は大変問題だと思うのと、あと何が言いたいかっていうと、このサインプロジェクトのそもそもの意義とか位置づけ、どういう事業だと思っているのかっていうことをわかっていただきたい。

実は、このサインプロジェクト、観光協会に委託をされているサインプロジェクトのチームの中に私も入っています。毎回会議にも私出させていただいてますからよく知ってるんですけど、場所の選定で不測の事態が得られてるんじゃないですよ、これ。言いわけのように言われましたけど、場所の選定はもうできてますし、そこに民地だった場合にはその地権者と観光協会が交渉しながらつくっていくってことにもなってますし、観光課長、私はそういう適当な言いわけをしてやってませんって言われるのが納得いかないんです。当初500万円で県の補助金つけて設置までやるって観光協会に委託しておいて、今進んでなくて今年度は設置までできません、予算も補正で落としてませんって、これどういうことなんですかって話ですよ。ちゃんとした説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

当初、デザイン、作成、設置まで観光協会のノウハウをいただきまして委託をする予定でございましたけども、最終的には観光協会のデザイン、設置場所のノウハウをいただきまして、そし

て作成、工事等については、他の業者、指名業者にするような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） これどういう状況かと言いますと、このサインプロジェクトっていうのについてちょっと私から説明させていただきますと、これ今年度はインバウンド対応みたいなことで上がってますけどそういう事業ではなんです。このサインプロジェクトっていうのは、そもそも由布院観光協会、旅館組合が中心となって六、七年前から立ち上げている事業です。湯布院の訪れるお客さんへの交通誘導なり歩いて観光する人たちにどういう誘導案内をすればいいかとうことを、六、七年前から観光課もプロジェクトのチームメンバーに入って、職員、会議を重ねてサインプロジェクト計画っていうのをつくっているんです。課長が観光課に来られるずっと前からやっているんですけれども、これについては、湯布院のサイン計画については、まず車対応のサイン誘導をどうすべきか。車対応については、車が入ってくる部分とその出ていく部分とルート分けをしながらどういうふうに車誘導していけばいいかっていうことを、これはもう公共サインで誘導しよう。そうではなくてそれと一方で人対応の、歩行者対応のサインについてはどういうふうにすればいいか。これについては歩行者の誘導、歩行ルートというのは確定しにくいから、これは大看板、中看板、小看板って言って大、中、小で分けて、ランク別に分けていて、最後は手元の紙媒体をつなげて、観光客には自分のいる現在地と自分が行きたい目的地の位置関係を一目瞭然でわからせるようなそういうサイン計画を町全体一体的にしてやろうと。そのためには今観光協会が昔出していた統一案内標識とって戸別の屋号が入っている案内標識をいっぱいいっぱい立てるんじゃなくて、戸別の屋号を外すかわりに通り名プロジェクトという通り名と自分の場所と距離が英文字と数字ですぐわかるようなそういう通り名プロジェクトというシステムを導入して、大看板、中看板、小看板、それから手元の案内を一体的に通り名で、今自分がどこにいて行きたいところまではどこをどう曲がってそこまでは何メートルあるかっていうこと、この通り名プロジェクトで整備していこうという計画があるわけです。これのうちの一部として統一案内標識を今まであった戸別の屋号の統一案内標識をやめて、そのかわり通り名が入っているサインを、その通り名の入口と出口と分岐点に立てようというのが今回のこのサインプロジェクトなんです。500万円で作ろうっていうのはそういうことなんです。そうやって七、八年かけてずっとやっていて、今後はそれが整備された後は今度は紙媒体とかネット媒体とかで通り名プロジェクトを浸透させていくというプロジェクトの一部としてやっているんで、今年度事業の単発事業ではないんです。その中で県の補助もいただいて看板設置しようとしたときに、なぜ今年度中に設置できなかったかという、観光課長に言うのもあれですけども、これ場所も決まってるんです、幾つどこに建てよう。デザインも決まってるんです。だけど場所によっ

ては、言われたように民地でそこには立てられないとか、あるいは今まで立ってた支柱を使おうと思ったけどもうその支柱が老朽化しているからかわりにコンクリを打たなきゃいけないとか、あるいはポールを立てる場所がないから、ここは例えば壁面を借りて壁面に表示しようとかその設置場所、設置場所によってつくるサインの形と形状が変わってくるんです。だから、一個一個ここにはこういう看板型のをつくりましょうね、ここはポール型のをつくりましょうねって地権者と話しながら進めていかなきゃいけないってやっていたら、観光課のほうがデザインだけで設置と作成は別だって言われたんです。別にできないんです。一個一個、ここはこういう場所だからこういう形をつくるためにデザインをこうしなきゃいけないとか、デザインと設置と発注が一体的にやらないと進められない状況にまで来てるんです。そこに来て急に、いやもうデザインだけにしてください、別業者に発注しなきゃいけませんからって言われて事業がとまっているんです。それが実態ですね。課長、やっぱりそこら辺ちゃんと言ってください。別に不測の事態で地権者と交渉ができてないわけじゃないんです。そういう状況で事業がとまっている中で、私はそれを今さらどうこう言うつもりないんです。ただ、問題は今後どうするんですかっていう話です。この後500万円の処理もそうですけれども、発注と設置までをやっぱり一体的にやらなきゃいけないし、場合によっては来年度に繰り越すなり、あるいは来年度予算で別に設置なりをするなり、その先にやっぱりサインプロジェクトの総合管理もあるわけですから、そこら辺をどうしていくんですかということを確認していただきたいんですけれども、今回デザインまでやって終わりですみたいなことされたら本当困りますから、今後このサインプロジェクトどう進めていくおつもりですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

小林議員おっしゃるとおりの事務が進んでない状況でございます。今後は、来年度以降、サインプロジェクトチームの御支援をいただきながら標識を設置していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 必ず来年度ずれ込んででも設置までしていただくということを確認したいと思っております。あとは観光協会ともよく話してください、その処理については。

それから、ちょっと外国人対応のほうに行きたいと思っております。インバウンドですけれども、今回も何人かの同僚議員が質問してました。

参考資料の8ページをちょっとお開きいただきたいんですけれども、この写真、これ由布院駅前ですよ。これ何かイベントがあって並んでいるわけじゃないです。もう今由布院の駅前毎日こういう状況です。これ外国人観光客です。これ何を並んでいるかというの特急ゆふの自由席に

載るために改札並んでるんです。今外国人観光客は、JR九州が出している九州レールウェイパスという外国人にしか発行してないJR九州乗り放題の切符があるんです。それでその特急とかも全部乗り放題なんです。それで、それを持った人たちが、ゆふいんの森号は全部指定席だから事前に指定を取ってなきゃだめですよって言っているんですけど、特急ゆふには自由席があるのでその自由席に乗りたくてこういう行列が毎日、それから下のこの大混雑ですね、駅前、車、タクシーと、駅からおりてきた人、列車に乗る人、それから旅館から送迎の車、本当はこの昔由布院観光協会は旅館の送迎は自粛しましょうっていってもうやめましょうって言ってたんですけど、最近だんだんそれがもう崩れてきて、旅館がみんな駅前に車を持ってきてお客さん迎えに来たりしている。大混雑。これ毎日こういう状況なんです。この1月、2月、一昔前までは湯布院は1月、2月っていったらオフシーズンで人っ子ひとりいない、お客さんが誰もいない時期で静かな時期だったんですけど、やっぱり中国の方とか春節休暇で来られる方が来て今毎日こういう大混乱の状況。先月JRの由布院駅長からいろいろお話を聞かせていただきましたら、今由布院駅を利用される方の7割はもう外国のお客さんです。特に特急を使っている、特急に乗っているお客さんの9割は外国人客ですって。この由布院駅並んでいる人たちほとんど外国のお客さん。もうだからこれこの駅なのっていうような状況なぐらい外国人向けの駅になっちゃってる。日本人のお客さんはやっぱり車で来ている人も多いですし、そういう混雑と、それから言葉の障害とか、それから同僚議員もいろいろ言ってきましたけど、マナーの違いとかでいろんな混雑やトラブルがいっぱい起きています。ただ、駅長曰く、外国のお客さんのマナーは、特にJRを使ってくるお客さんは九州レールウェイパスを使ってくる個人客なので、そういう最近お客さんのマナーはそんなに悪くない、むしろ団体で来る添乗員のマナーのほうが悪いっていう問題になっているそうです。外国の旅行者が添乗員で連れてきて、添乗員の人たちがバスとかで来る、そういう外国人客のマナーが非常に悪くて、個人客でこうやってレールウェイパスを持って自分で電車を探しながら来るお客さんっていうのは、割とそんなにマナー悪くないんだっていうこともいろいろ言われていました。駅を利用する人たちが大体外国人客1日1,000人から1,200人ぐらいは由布院駅来てるだろうと。年間に換算しますと30万から40万近くの人が、駅だけですよ、駅の利用者の外国人客だけで30万、40万、バス利用の外国人観光客入れたらものすごい数の人たちが今湯布院に外国から殺到しているという状況、こういう状況なんです。こういうことに対して確かに問題もたくさんあります。問題にどう対応してトラブルに対処していくかっていうのは、もちろんそれは現場で観光案内所の人だとか観光協会の人だとか、あるいはJRの駅の職員さんたちが毎日必死で頑張ってくれています。もうあの駅長は大変な思いをして毎日3カ国語の表記をいっぱい使って、この間も雪でJRが全部運休したときなんか、もちろん観光課もコミセンを開けてくれたりいろいろしましたけど、とにかく駅に行けば何とかなるだろうと思って

駅にあふれかえったお客さんに3カ国語別の対応しながら、きょうはもうとにかく列車動かないんです、もうどっかホテル取ってくださいとか、あるいはタクシー待ちがある、3時間、4時間でしたからね。ここで待っててもタクシーは来ませんとかっていうことを伝えるだけでも必死だったという状況です。これ今回に限ったことでなくて今後私は数年間続くと思います。こういう状況が出てくる。そういうことに対してどうするのかっていうことですよね、体制を、どう整えていくのか。こういうことに対して目の前で大変だ、わさわさわさわさしていただくだけではなくて、今後外国人観光客が来る湯布院というのを抱えている由布市の観光行政がどういうふうに国際観光地としてのまちづくりを進めていくかっていうことが問われているんだというふうに思うんです。Wi-Fiを幾つか情報を出したりいろいろしているのはわかりますけれども、方向性として由布市が観光行政という行政の業務分野の中でこういう外国人観光客が来ることにに対してどういうビジョンを持っているのかということが問われると思うんです。市長、どういうふうに思われますか、この辺。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそうなると思います。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 私は、駅長とも話したんですけど、最初は外国の方が一気に来てちょっと困るな、迷惑だな、日本人のお客さんも逃げていくしちょっとやだな、なんて思ってたんですけど、今はそうではなくて、今からは外国人も日本人も一緒です。それは外国人だからお断りとか何とかではなくて、湯布院観光としてどういうお客さんにどういうふうに来てもらいたいのかっていうビジョンをきちっと出したときに、例えば爆買いで一過性の通過客の外国人観光客を誘致するのではなくて、日本人でも外国人でも同じですけども、団体でばっと来てバスであさって帰るんじゃないなくて、やっぱりリピーター、滞在客に変えていって、個人でやっぱり湯布院ファンになってもらって、湯布院に来たかったということで来てもらえるようなお客さんにどう変えていくのかっていうところを狙う。私は、そういう意味では日本人、外国人ではなく質の高い開かれた国際観光地をきちんと目指していくべき時期がもう来てると思います、湯布院は。日本の国内で行ってみたい温泉地ナンバー1とかいうレベルではなくて世界中の観光地の中から湯布院というのがさらされて、湯布院ファン、例えばシンガポールに行きたい、台湾に行きたい、ツェルマットに行きたいっていうお客さんがいると同じように日本の湯布院に行きたいっていうお客さんのニーズをどういうふうにきちんとつかんで、その人をリピーター客にして質の高い滞在客に変えていくかっていう戦略を持たなきゃいけないんです、湯布院観光は。特に、観光行政の中核にいる人たちはそういうビジョンを持たなきゃいけないんです。やっぱりそこはトップレベルの観光地としての手腕が問われます。それだけの技量とレベルが必要だと思うんです。

市長は、先ほどの答弁の中でも、競争力の高い持続性のある観光まちづくりを地域の総合産業としてやっていくんだって言われたら、それだけの観光技量のあるそういう行政力を持たなきゃいけない。そういう自覚があるかっていうことです。言わせてもらおうと。素人感覚で観光行政やってもらったら困ります。今湯布院の観光っていうのは世界中にさらされているんですから。生き残りをかけているんですからね。それだけのことをしてください。具体的に何やらなきゃいけないかはいろいろありますけれども、時間がないので言いませんけれども、そういう心構えとプロフェッショナルな議案、私に言わせればこういう町の観光課の職員は英語対応ができるなんて標準装備だと思います。別府市なんて職員向けに韓国語の、例えば外国語教室を開いたり、ニセコの町だって、ニセコの町の小さな町の役場の職員みんな英語話せます。そのぐらいやってるんです。そういう意識を持っているかっていうことなんです。そういうことが素人感覚の職員で何か来た外国人がいっぱい来て困ってトラブル対応してますじゃとても追いつかない状況だという認識を持っていただきたい。トップレベルのプロフェッショナルを育てていただきたいし、もし自分たちだけで足りないのであれば、そういう人を呼んで来ればいいと思いますよ。プロフェッショナルを、きちんと、観光行政のプロフェッショナルをね。そのぐらいの危機感を持ってやっていただかないと、ただ混乱があってブームのように外国人が来てそこでビジョンも戦略もなく食いつぶされて疲弊して終わってしまうんじゃないかと、今その分かれ目ですからね。そこら辺の認識を強く持っていただきたい。観光課長と市長にそこら辺のお考えを聞きたいんですが、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点については、新たな新組織の観光局において戦略的な観光行政に取り組ませたいと思いますし、外国の方特別扱いするのではなくて日本人と同じようなそういう扱いができるような、形と、それから本当に湯布院のよさをPRできるようにそういう戦略も立てさせたいと。そしてこれを湯布院だけじゃなくて大分県、そして周りの学区にも発信できるようなそういう戦略を立てさせるように最終的には考えています。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

今まさに議員が語る言われますように、そういうものを2月9日現在でございますけれども、一般社団法人、仮称でございますが、一般社団法人由布市まちづくり観光局の中の基本ビジョンとして総括をしております。

もう一点御説明させていただくと、その一般社団法人、仮称ではございますが、由布市まちづくり観光局ということで、これには担当職員の思いが非常に入っておりまして、観光だけじゃない、由布市の今まで置かれてきた状況ということで、そこにまちづくりがあるんだということで、

社名も由布市まちづくり観光局ということで、担当職員そのものの思いも含めたところでビジョンだとかそういうものを作成してございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ぜひ世界レベルの中で湯布院観光をやっていくという自負を持っていただきたいと思います。それから、プロフェッショナルも雇っていただきたいし、単に英語がしゃべれるとかいうことだけじゃなくて、例えば国家資格である国際通訳案内士の資格を持った人をきちんと雇うとか、ガイドにしてもそうですし、コンシェルジュ機能をどういうふうにつくるかもそうですし、ぜひ専門的な知見も入れて観光局に期待したいというふうに思ってます、それだけの世界の湯布院観光だというプライドをもって観光局をつくっていただきたいなというふうに思って期待したいと思います。

時間なくなってきました。最後塚原のリックの件ですが、再エネ条例をつくって抑制地域に指定した中で持ち上がってきた最初の事例だというふうに思うので、ある意味この条例そのものが問われているということになるというふうに思います。業者がいろいろ動き出してやろうとしているということだと思うんですけども、今市のほうでは条例の説明は業者にはしているということですけども、具体的に抑制をするためにはどういう手立てが考えられますか。

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長でございます。お答えします。

どういう手立てが考えられるかという御質問でございますけども、非常に難しい状況下にありまして、相手の出方によってはこちらも対応の仕方を変えなければならないしと、同じような、全てが同じ、今湯布院地域に話があるのは3つぐらい話がありまして、やはりそれぞれに状況が異なっていると。もっと難しいのは、塚原においてはやはりもう一つ別の問題があるということ非常に苦慮しているのが現状です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 私はもちろんこの条例をつくったことで私は大きなハードルを上げたんだと思います。条例の説明をされてますけど、そもそもこの条例の適用以前にあそこ、また、またというの言い方変ですけど、県の林地開発にも係る場所だと思いますし、そういう意味では県のほうの許認可権限とも絡む問題だと思っています。もちろん、県の出方も非常に気になるんですけど、基本的には市の姿勢ですね、基本的にこの条例をつくって抑制区域を定めたとということで、由布市としてこれの問題にどう向かっているのかっていう基本姿勢をきちっと打ち出しておくこと。あと、できることはもう条例を使ってできる手立ては全て打つしかないと

思うんですけど、その基本姿勢をきちんと明確にしておくことが大事だなと思います。改めて再確認ですけど、市長、この抑制区域に出てきているこのメガソーラー問題について、市長としても断固阻止するという意気込みをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この条例をつくった意思をそのまましっかり持ってやりたいと。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） もちろん、この抑制区域に問題上がってますけど、これは市長はやっぱりここではやってもらいたくないということでよろしいんですね。そこら辺は。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 抑制区域については、絶対やってほしくないと。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。絶対にやっぱりやってほしくないという地域に持ち上がっている案件ですから、市としては毅然として、由布市としてはここはメガソーラーお断りの地域ですという態度をしっかりと貫いていただきたい。まだ全然条例に係る以前のレベルだと思いますので、そこについてはそういう市の姿勢をしっかりと示すことと、あとまた県にも地元の方がきょうにでも県議会のほうにも請願出されたと聞いてますし、要望も出されてますし、県の環境条例に引っかかるんじゃないかというようなこともいろいろあったり、森林法の手続もいろいろあったりしますので、県がそういうことを判断するときには地元の姿勢というのが大きく影響すると思うんです。今市長が絶対やってほしくないというふうにおっしゃっていますので、ぜひそこら辺一丸となって、産廃をとめたときと同じように、市と地元の人と、もちろん今議会に請願も上がっていますけれども、議会の方向性等一緒になって何としてもここは守るんだと、抑制していくんだと、メガソーラーは抑制していくんだということをやっていただきたいと思います。

今後こういうことが第2、第3の抑制区域への問題が上がってきたときに、もちろん市が何としてもとめるということが一番の歯どめになりますが、例えばこの条例の文言をもうちょっときつくするというようなことも考えられるのではないかなと思います。

参考資料の9ページと10ページ、由布市の再エネ条例、これ全国初の再エネ条例ですけど、これにならっているところが今次々と同じような条例をつくっています。それだけこれ全国的に同じような問題になっていると思うんですが、富士宮市は由布市の条例を参考にしながらほぼ同じような内容の条例をつくってますけど、どっちかっていうと富士宮市のほうがちょっと文言的にはきついんです。由布市の抑制区域は、上に書いてあるように事業を行わないよう協力を求める区域っていうような言い方をしてますけど、富士宮市のほうは事業をもう抑制する区域で、そこについては市長は抑制区域の中については同意をしないというふうにもうはっきり言ってる

んです。事業をしないように協力を求めるっていう言い方ともう同意をしないという言い方だと、言葉のあやですけれども非常に条例全体のイメージとしての抑制効果がちょっと富士宮市のほうが厳しいかなっていうふうに思われますし、あるいは10ページ目、これまだ制定をされてませんが、今案ができていますけど、つくば市、つくば市も国定公園内にメガソーラーができそうになって問題らしいんですけど、つくば市はもうはっきりと禁止するっていうような文言を入れた条例にしようというようなことを言われています。というわけで、由布市の文言をもうちょっと例えばきつい言葉に変えるみたいな条例改正をすとか、そういうことで条例全体の抑止効果を上げていくっていうようなことも考えられるのではないかなと思いますが、そこら辺、課長、どうお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。

議員おっしゃられましたように、由布市の条例は全国でも1番か2番、トップではなかったかと思います。私は昨年4月に都市・景観課に来ましたけども、どういういきさつでつくったかということを職員にも聞きました。私も勉強しないといけないので。やはり、悩みに悩んで一番最初だから強行なもので行けるのかどうなのか、弁護士の先生や県のほうにも相談しながら悩みに悩んだ末できた条例であると、そしてその結果として議会の皆さん方の御承認も得て生まれた条例だというふうに聞いております。私も条例改正の必要性はないかということで課内でもちゅう議論しております。ただ、今現状では今この条例でなんとか前に進めております。それまでのつくったときの考え方で十分足りていると私は思っております。今後もし状況が変化すれば、その状況を見ながらやはり対応は考えていく必要があろうかと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。言葉ですから、言葉よりもその条例で規定されている内容を条例に基づいてしっかり行政指導することで今の段階では対応できるというふうにお答えですので、ぜひそこはしっかりと条例に基づいて行政対応で抑制をしていただきたいというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。この後請願も係ってますので、議会の判断もぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、今年度でこの一般質問も最後になりました。3月をもって退職される職員の方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。長い間ありがとうございました。皆さんが役場に奉職されて多分30年とか40年とかいう長い時間を公務員として過ごされてきたんだと思います。その最後の10年をこの由布市という新しい自治体の発足に費やしてきてくださいました。この最後の、皆さんの最後の10年間の由布市づくりの基盤を担ってきてくださっ

た方々だと思いますし、もっと言えば今回退職される方々の世代というのは、旧町時代に皆さんそれなりに責任のある立場で旧町時代のまちづくりもしっかり担ってこられて、その経験を生かしながら由布市をスタートさせられたという節目にいらっしゃる方々だと思います。そういう意味では、御自身の中にいろいろ御苦労もあったと思います。旧町時代のまちづくりの考え方をどういうふうに由布市の中で生かしていこうとかいろいろなことで御苦労されてきているんだと思います。ただ、10年たちましたけど由布市はまだまだ問題も山積していますし、由布市は道半ばだと思っています。まずはベースをこの10年間つくってくださった皆さんに、役場は去られるかもしれませんが由布市づくりの仲間としては今後もぜひ引き続き一緒にまちづくりに携わっていただきたいし、特に旧町時代から培ってきたまちづくりの考え方とこの10年苦労して積み上げた由布市というものの市政運営のかじ取りをしっかりと次の後進の人たちに引き継いでいただきたい。できれば、やめた後もぜひ時々役場に来て若い人たちに叱咤激励していただきたいというふうに思います。本当に長い間お世話になりました。どうもありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了します。

次回の本会議は、明日午後1時30分から、議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時10分散会
